

石炭礦業報

號月二·卷號六二

昭和十二年四月七日第三種郵便物認可（毎月二回二丁目發行）

昭和十六年三月二十四日印刷精本（毎月二回二丁目發行）

昭和十六年三月三十八日發行



石炭礦業報會發行

三井銀行

若松市本町五丁目

電話自三八〇至三八二
振號福岡一四五〇
番号(下關一六四二)

若松支店

目次

獨逸の經濟指導原理は日本古神道の法理に通す	互助會石炭株式會社社長 石炭鐵業五助會會長 山本平八
聲明『喜ンテ勵カウ』	福岡鐵山監督局長 中村幸八
炭價問題の再検討	福岡地方鐵業邦國聯合會會長 中村幸八
石炭增産と政策の矛盾	互助會石炭株式會社役員 松尾三藏
海運	五助會石炭株式會社役員 武内禮藏
時局と炭業對策	互助會石炭株式會社役員 松尾三藏
参考	五助會石炭株式會社役員 武内禮藏
法規	五助會石炭株式會社役員 武内禮藏
炭業日誌	五助會石炭株式會社役員 武内禮藏
石炭鑛業權設定	五助會石炭株式會社役員 武内禮藏
採掘鑛區異動	五助會石炭株式會社役員 武内禮藏
鑛業權者移動	五助會石炭株式會社役員 武内禮藏
石炭對策座談會	五助會石炭株式會社役員 武内禮藏
本會記事	五助會石炭株式會社役員 武内禮藏
編輯後記	五助會石炭株式會社役員 武内禮藏

國報業礦



福岡地方面業礦聯合會

獨逸の經濟指導原理は
日本古神道の法理に通ず

互助會石炭株式會社社長
石炭礦業互助會社長 山本平八



自由主義から統制主義へ、個人主義から全體主義へと人類生活の體制が急轉しつゝあることを熾んに論ぜらるゝに到つた。そして獨逸に於ける經濟指導の原理が大變尊重されて來た。所謂獨逸の經濟指導原理の正體は如何なるものか、それは別段に新しい思想でも何でもない。日本の神ながら道を摸倣したものに過ぎない。日本古神道の原理そのまゝを行かうといふのである。彼れ等の所謂民族社會主義は人間の個性を飽く迄尊重する、個人の能力を尊重し且つ要求する、自由を否定しない、否高邁なる自由の大原則に遵はんとするものであつて、我大和民族傳來の古神道の教がそれであることを注意せねばならぬ。極端なる個人主義に終始した民族が、此原理を發見し之れを國政運用の上に應用した事は實に偉大なる發見であり、業蹟であらうけれども、神ながらの大和民族にとつては、此原理は神州生れながらの道であり、それを行はんとするに困難を生ずるといふ事はない筈なのである。

昨十五年三月猶逸ハングルダ東亞協會々長ヘルフエリヒ氏が來朝した機會に、日本經濟聯盟主催で日本工業俱樂部に同氏を招請して「獨逸に於ける經濟指導と能率増進」なる題下に一場の講演を聽取した。

その講演中の説明の三四を拾つて見ると、

曰く「一人一人の人間は最早一切の物の考へ方及社會現象の中心ではなくなり、協會體といふ概念がこれに代つた」

曰く「労働の新意義としてヒトラー總統は、資本が労働を創るのでなく、労働が資本を創るのだと喝破した。此労働は單に物質的因素としてのみでなく同時に精神的な原理として貴重な意義を有することになつたのである」

曰く「獨逸で發見した新しい經濟形式は屢々誤つて、計畫經濟の名を以て呼ばれてゐる。所謂計畫經濟は非個性的官僚的なものである。吾人の指導原理は左様なものではない、人間の個性は絶対に尊重するものである」

曰く「公益は私益に先んずといふことを忘れてはならぬ。人間の能力を尊重し、自由を尊重しても個人の私益には制限を附けるのである」

上記の様な言葉を拾ひ上げることが出来る、吾人は近世に於ける獨逸民族の驚くべき發展と、最近に於ける武運赫々たる所謂歐洲新秩序編成の統率者たる其偉大な力を觀て、これに最大の敬意を表するに吝かでない、然しながら二千六百有二年皇統連綿君臣一體の精華を、中外に誇る我が大和民族が建國事業の大義を忘れて、此程度の原理を他國から學ばねばならぬに到つたことは、寔に民族の恥辱であり、遺憾此上ないことゝ嘆ぜざるを得ないのである。況んや其經濟指導原理が必要であつた理由として擧げらるゝものは、國家自體が景氣喚起の爲め最大の註文主として現はれ、又多額の資本を動員せねばならなかつた事情が第一、更に獨逸の外國爲替保有状態が然らしめたことが第二であるといふに於て、専ら他動的刺戟に因つて餘義なく其處に到達したといふ事實を以て、吾々は之れを如何に觀るべきか、彼國が眞實に國家存亡の危機を體驗して、苦節能くこれを切り抜けたその偉大さは大いに學ぶべきであるが、翻つて我民族發祥の國家指導の原理が専ら君臣一體自主的最高理想であること、對比して吾人はその指導原理の精神分野丈けは日本が遙かに先輩である

ことを揚言したく、此意味に於て眠れる朝野大衆に警鐘を打たんとするものである。且又獨逸が其經濟指導原理を以て、自由尊重を揚言して居るに反し、之を倣ひ之れを謳歌する我が爲政者中強つて自由拘束、官僚獨善こそ獨逸の經濟指導原理なるが如くに解し、之を以て超非常時切抜けの唯一の手段であるよう考へて居るものあるに於て、吾人は痛嘆百年の思ひを致すものである。

建國以來二千六百有一年の歴史に於て、不幸屢々君臣一體の高邁なる大理想が、國民の頭から忘却させられたのであつた。國民をして此高邁なる大理想から遠ざけしむるに至つた主因は一休何であつた、何人であつたか。歴史は之を明瞭に教へてゐる。

古くは大官、豪族、幕府御用商人、近くは末期の政黨財閥等を數へることが出来る。然しながらこれ等時代、時代の指導的立場に在つた組織體も、國家の發展に貢献した點も少くないので、その因つて起つた理由は當初に於ては何れも、合法的であり、必然的であつたのであらうが、因襲久しうに亘つて私利私慾が本位となり、公利公益が疎んぜられ、所謂全體主義が顧みられなくなつた結果、幾度か國家は危機に陥つた、その都度建國創業の大精神は地を拂ふた。

畏くも大君の宸襟を煩はし奉つた事も一再ではなかつた。國民大衆は塗炭の苦境に呻吟したのであつた。然し幕末までの轉して日本は實に世界の日本となつた。世界列強に伍したといふ程度のものではなく、東亞新秩序編成の盟主たるのみでなく、實に世界指導國となつたのである。然るに翻つて國內官、政、財、事業各界相の現勢を觀るに果して國體の精華が發揮され居るであらうか。國家國民を愛せざれば國民亦國家を愛せずといふ言葉があるが、果して國家國民互に愛し愛せられて居るであらうか。官民共に今少し靜かに自分を省るの要なきか、吾人は須く建國創業の大精神に還り國民の總力を

もつと快く且つもつと明るくこれに協和し得るの強力なる指導力の出現をのみ切望してやまないのである。大八州を護らせ給ふ大神々冀くは吾れ等民族を今一段と試鍛し給はらんことを。(正月元旦記)

聲 明 「喜 ネ デ 働 力 ウ」

福岡 地方鑛業報國聯合會長

中 村 八

世界平和建設ニ一段階ヲ劃シ帝國ノ行フ大業ト進ムベキ道ヲ明ニセル世紀ノ感激皇紀二千六百年ヲ送リ茲ニ其ノ大成ト更ニ一段ノ國民的飛躍ヲ計ルベキ波瀾萬丈ノ紀元一千六百一年ヲ迎フ。

此ノ年コソハ非常時中ノ非常時帝國存亡ノ岐點ニシテ國民ノ緊張ト堅忍ト奮起トヲ要請セラル、コト今日ノ如ク切ナルムオク即チ帝國未會有ノ國難打開ノ道ハ唯一ツ國民打ツテ一丸トナリ新體制ヲ確立シ高度國防國家體制ノ完成ヲ計ルニ在リ而シテ高度國防國家建設ノ根幹ヲナスモノハ鑛業ニシテ國運ノ消長ハニ鑛物増産ノ成否ニカカリ鑛業戰士ノ使命タルヤ實ニ偉大ナリ然ルニ鑛業戰士ハ寢食ヲ拠チ一路鑛物增産ノ大道ニ猛進シ居ルニモ拘ラズ「鑛物飢餓ノ聲」當然トシテ全國ヲ蔽ヒ鑛業界未曾有ノ難局ニ遭遇ス。

此ノ秋ニ當リ鑛業戰士タルモノ此ノ難局打開ニ對スル不屈不撓ノ勇氣ト堅忍不拔ノ精神ヲ一段ト振作セザルベカラズ惟フニ帝國軍人ハ一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ以テ身ヲ鴻毛ノ輕キニ比シ如何ナル困苦缺乏ニモ堪ヘ忍ビ莞爾トシテ國難ニ殉ズルヲ最高ノ名譽トナス鑛業戰士ハ此ノ超非常時ニ際シ大君ニ召サレタ覺悟ヲ以テ胸ノ續ク限リ鑛物ヲ掘ツテ掘ツテ掘リ

ヌキ國ガ要求スル鑛物ノ増産ニ喜ンデ一身ヲ賭シ其ノ本分ヲ完シ高度國防國家建設ノ礎石トナル處ニ最高ノ名譽ト榮光ハ燐トシテ輝クモノナリ。

サレバ鑛業戰士タル者益々自己ノ天職ヲ神聖視シ神秘ナ地下數千尺ノ坑底ニ於テ自然ノ寶庫ヲ打開キ非常時日本ノ國防資源ヲ自ラノ手ニ據リ採掘スル歡喜ト誇リトヲ謳歌セザルペカラズ茲ニ於テ紀元二千六百一年ノ初頭ニ當リ我々ノ生ニ製ヒカカル一切ノ陰鬱ト懷疑ヲ棄テ去リ清新明朗「喜ンデ働く」ノ大旆ノ下鑛業戰士ハ渾然一休鑛業報國ノ爆彈ト化シ以テ七生マデモ増産報國ニ邁進セし事ヲ聲明ス

昭和十六年一月十四日

炭 價 問 題 の 再 檢 討

互助會石炭株式會社 武 内 禮 藏

本稿は去る一月十五日若松商工會議所の本社關係資料と統制打合會席上に於て事務取締役武内禮藏氏が演説された内容が時節柄業者の最大關心事なる炭價問題から業界の見透し等に及び指導啓發する所不尠、依而乞ふて概要を摘録したものである、折角一讀御味すべき貴重なる論旨の不徹底を缺いたのは偏にお詫びする次第である。(會報記者)

今更ら申す迄も無く炭礦の經營維持は決して容易の業ではなく過去苦心慘憺、幾山河の苦難を突破し來つたものである。

而してその結果酬はれたものはどうか、現在の如き經營さへ困難な悲境のトン底に置かれてある。昨年十月から業務を開始した石炭の配給統制機關たる、日本石炭株式會社の買入値段、即ち炭價の決定を見るに至つた経緯を見ると、同年四月當局から各炭礦に直接それゝ發せられた、各坑の生産調べを失体の基準として爲されたものである。然るに本會所屬中右答申をなした炭礦の中、報告の纏まつた百五十九坑の生産費調査と比較對照すると、決定された炭價があまりに不公平不統一を極めてゐるのに驚せざるを得ない。これはとりも直さず商工當局者が、炭坑の實情を知悉せざる不認識の標本の片鱗でもある。而も現在の炭價はこの不認識の結果を基礎として決定せられたものである。當局に言はしむれば、業者からの生産費調査の答申に炭質を考慮し、尙買取補償金をも睨み合せて決定したと明言してゐる。然らば其内容を明示して貰ひ度いと再三追求したるも、遂に明示せず今日に至つた。而して今回日石を通じ價格決定の資料とす可く、生産費其他に關する照書が互助會を通じ發せられた。此の順序を踏んだのは前回の如き不統一と不公平の歛を踏まぬ爲めで、此點運營は軌道に乗つたものと言へる。前回の各炭坑から直接天々徵した答申結果に依つて決められた不適正の炭價は、延ひて豫定の増産計畫に重大な結果を及ぼし、單なるデスクプランと化した。

昨年上半期、燃料局に百五十九坑から提出した豫想生産費の答申に依るトータル、即ち昨年四月より九月までの分は、毎當り生産費十八圓六十六錢五厘で、これを實績に徵すると十九圓二十五錢八厘となり、結局五十九錢三厘の生産費豫想と實績との差額、これだけ業者が不利益を蒙つた結果となつてゐる。勿論答申書を作る際、四圍の事情は考慮の中に加へられた事とは思ふが、其の後資材、勞力の不足、不圓滑、出炭減少の爲め自然生産費の嵩増等々で、斯くの如き違算を生じた事と思はれる。また同年十月の一ヶ月間に於ける實績如何を見ると、毎當り生産費二十圓七十九錢一厘と遞増を示した。これを先きの燃料局が徵した各炭坑からの豫想生産費に對比すると實に一圓五十三錢三厘の開きとなつてゐる。然も

日石の買入値は十月十日の決定である。故に今日の炭價が不合理、不適正たる事は明々白々なる事實である。適正利潤を政府は二圓と見てゐるが我々業者から言はしむれば、三圓でも四圓でも遣り切れないと信する。地下資源開發の不測の事故突發事業たる石炭礦業が他産業と異なる特異性が此所に存する。最近に至り商工省でも漸く石炭礦業は巨額の資金を要し毎當りの投資額三十圓乃至卅五圓を要する迄は認識して來た。結局十萬石を產出するには三百萬圓から三百五十萬圓の投資を要すると自認し乍ら適正利潤を二三圓と見てゐるのは、資金償還を永年に計算したもので、石炭礦業の重大特異性を忘却した餘りにも實情に疎い遣り方である。我等業者は國家が要請する高度國防國家の完遂へ一路邁進、礦業報國の赤誠に燃えてゐる。利益追求の舊經濟理念は揚棄し公益第一主義の下、營々職域奉公の誠を效してゐる。適正利潤にしろ投資々金償却後であれば經濟の許す範囲でよいと信する。石油が血の一滴に價するが如く一塊の石炭は身體の肉にも相當する。而も今や石炭は時局産業に、軍需工場に重大役割りを演じてゐるが、緊迫した國際新情勢の下、需要は増えるに反し一方品不足を來すが如き、思はざるもので我々は職域の崇高重大なるを認識し、全身全靈を打ち込んで奉公する、然し乍ら當局施策の不合理の點は飽々鼓を鳴らしこれを是正し、もつて健全なる國家燃料の擴充に精進すべきと信する、石炭は各部門に於て自給自足の域に達する迄行かねばならぬ。政府に於ては宜しく自給自足が實現出來得る事に其基礎を調節して貰ひ度いと希求する。

手近に於て施策の達算是増産計畫である、即ち昨年度に於て政府は五百万噸の増産計畫を樹てたが結果はどうであるか、恐らくデスクプランに終り十四年度實績を幾何超過するか、甚だ心細き次第ではある。日石の創立にしる、我々は最初から反対し當局に向つて再三陳情を行つたが、遂に容れられず、國策として決定された。果して成立後の情態はどうか。徒らなる摩擦、混亂、矛盾、擡着を招來し不幸にして我々の豫見が的中した。此後と雖も運營には事務の澁滯、繁雜多岐に

亘る可く見られるも、一旦國策として決定された以上之れに協力、鞭撻するは我々業者の責務である。事務の簡易化、運営の圓滑を期し得られるか否かは、一に懸つて業者の覺悟如何にある。

上述の如く今や石炭は内地は素より自給自足の域に至らず、また滿洲に於ても同様不足を告げ、從來滿洲よりの輸入に依存してゐた朝鮮に於ては、内地及び滿洲からの移輸送不可能で、滿洲内地同様此所でも品不足に置かれてゐる。翻つて國際政局は本年に這入り頃みに緊迫の度を加へ來つた。此時艱苦克服し超非常時を乗り切るの途は他なし、高度國防完遂あるのみである。悉ゆる産業の根幹たり、軍需工業の推進興隆の鍵鑰たる石炭の増産こそ、先づ第一に取上げらる可き喫緊重要國策である。然るに支那事變勃發以來生産擴充が叫ばれ今日に至つてゐるも、石炭増産の如く一向に實績の見る可き無きは洵に遺憾千萬である。然りと雖も我々業者は晏如として袖手傍観す可きでない。

さて今回の生産費調査は十五年度下期（十月より十二月まで）の二ヶ月間の實績、十六年一・二・三月分の生産豫想と十六年度上期（四月より九月まで）の豫想を報告する事となつてゐる。（）にて生産費調べに際し参考として、昨年十月の實績と白石の買上値との比較、積數算出との比較を詳述したのち、想ふに現下の情勢から推して労働力は恐らくより不足を告ぐるは必定で、資材の入手も第三國との關聯から更らに壓縮され配給も從來より一層困難を來すべく、斯かる四箇の事情の下に調製さるゝ今回の生産費調査は洵に困難であるが又慎重でなければならぬ。然して此の前古未會有の國際變動機に際會し、われら業者は携はる石炭礦業の使命の如何に重大なるかに想ひを致し滅私奉公、臣道を實踐し、以て國家要請の石炭増産に猛進せられむ事を切望して止まない次第である。

石炭増産と

政策の矛盾

互助會石炭株式會社

取締役 松尾三藏



近時各種工業の躍進的發展から石炭の消費量が著しく増加したので、炭礦業者も増産計畫を樹てゝゐるが、當局の政策不徹底からその實績が上らず空理空論に終らんとしてゐるのは國家の爲め誠に深憂に堪へない。何故に増産計畫通りに進まず一昨年の如き石炭の飢餓を見るに至つたか、これは昭和十三年九月十八日いはゆる九・一八物價統制でトシ當り一圓五十錢の値下を斷行し公定價格を定めた、この時諸物價や原料資材は四、五割以上も高くなつてゐて石炭との均衡が不徹底を缺いてゐたのである、故に第七十五議會に於て石炭は國策と順應すべき性質のものである爲め、減産するが如き事ある時は國家として遺憾である、故に適正價格を改正せよと絶叫した。

これに對して政府は業者の赤字補填のため、新礦開發助成金、增産獎勵金、買取補償金等の名稱を附して國庫から若干の金を支出してはゐるが、その何れを見ても炭界今日の苦境から打開するに足るものなく、殊に新礦開發助成金の如きは資材の少なき時に新礦の開發は出來ないから、恩恵に浴する事は出來ない一種の氣休めとも見られてゐる、また買取補償金についても實際の問題と誤つた點が認められ大した期待は掛けられない。

山元販賣者に對しては販賣利の益金としての口錢を認めず、從つて炭礦業者が直接各方面へ賣出す石炭には一錢の店口錢といふものを許さない事にし、地方石炭商の口錢をトシ當り七十錢と決め東京、大阪、名古屋方面に於ける商人に對して

は、トン當り三圓七十錢の目錢を取る事を認めてゐる、そこで同じ石炭で炭坑直接には一錢もなく、地元に七十錢遠方に三圓七十錢の收入とするといふ實に不合理極まる規定である。

かかる事で如何に増産を交渉しても實際増産は困難である。今日の如く赤字の出る者に對しては、赤字の出る事を認めて置きながら原價値上げが低物價政策に反するならば、石炭販賣の利益を地元も遠方商人同様に三圓七十錢を許しその利益に依つて赤字を補填すべきである。この點は是非とも今議會で目的を貫徹したいと思つてゐる。何れにしても今日の如き赤字の出る儘にして増産命令をしたとてこれは困難である。政府は今日新しい國策を遂行するに付ては、石炭に對し黒字は出なくとも當然適正價格に引き上げ、増産問題を眞剣に且つ合理的に根本から練り直し、眞の共存共榮的石炭増産を叫ばせねば増産は期し難いのである。

海運



互助會石炭株式會社統制部調査課

一、汽船

イ、遠洋

歐洲戰亂の自然化と共にドイツの對英逆封鎖は益々強化

頓は保有すれど、日と共に減少の一途を辿り新造或は中古船の購入等により船腹獲得に狂奔して居る。然し現在造船能力は獨軍の爆撃を蒙り戦前の五割となり又米國の新造船三百隻建造計畫等も急場の間に合はず、此の狀態の續く限り大英連國英帝國の收穫は濃厚となりつゝあり。従つて中古船價も船齡二〇年前後の大型貨物船も昨年の五〇弗より七〇弗、九〇弗と昂騰し全く天井知らずの狀態である。

運賃も之を反映し、強調を示してゐる。

二、機帆船

サイゴン	英・本國(米)	一五〇志
カルカッタ	上 海(石炭)	四〇留比
ダバントボルモア(礦石)	一五弗	
ニューキヤッセル	瓜哇(石炭)	三五志
ガイガガタム	北米大西洋岸(礦石)	二〇弗
ローリー	近海	

最近の船腹過剩氣味により夏場とは逆に蒐荷漁りに専念するの外なき有様である。之により重要物資の輸送難の危惧は一掃された形である。然しそも端境期の一時的現象であり見場に向ふと共に昨年同様船腹飢餓は必至と見られ、

この際出來得れば必需物資の線上蒐荷が望まれ極力先物出荷が懇懃されてゐる。中央統制輸送組合運賃共同計算は四月一日を期して本格的運營を開始されるが、不取敢二月一日より暫定的措置が實施されこの割期的蒐荷と船腹の一元的集約、運賃佛船料の不均衡是正が並び行はれ、夏季繁忙期の重要物資輸送の完遂が期待されてゐる。運賃は標準率により變化なく保合つてゐる。

機帆船は昨年に比し三百四十五隻總屯數五万二千噸の増加により、一万八千隻總屯數百十万噸となつた。汽船と共に重要輸送機關としての使命は益々加重された。

若松港積出石炭の汽船、機帆船別割合は一ヶ年大約汽船四百万噸、機帆船八百万噸となつて居りこの中機帆船重要航路たる阪神、中國、四國の輸送割合は汽船二百一〇万噸、機帆船七百六十万噸となつて居る。従つて機帆船に對しては重油、船具資材の優先配給を行ひ、極力船腹の充實を圖つて居る。

運賃は若松 - 大阪間一、二月は四圓〇〇錢、三月四圓〇〇
錢と協定なり、若松機帆船海運組合より熊本遞信局に申請
中にて、大休認下の豫定である。今地方別に示せば次の如
し。

若松港ヲ基點トスル各地行帆船積石炭運賃表

熊本遞信局認可(申請中)

仕向地	一、二月運賃	三月運賃
和歌山	五〇	四九三
大和阪	五二	五一三
岸和田	五三	四八〇
港内	五五	五二七
外港	五六	五二三
入港	五七	五〇
西港	五九	四九
上港	六〇	四七
磨影	六一	四六
井崎	六二	四五
野戸	六三	四四
新井	六四	四三
良井	六五	四二
阪	六六	四一
山川	六七	四〇
岡山	六八	三九
幸佐	六九	三八
片尼	七〇	三七
御神	七一	三六
飾	七二	三五
津	七三	三四
伊	七四	三三
清	七五	三二
雄	七六	三一
朝	七七	三〇
高	七八	二九
佐	七九	二八
東	八〇	二七
京	八一	二六
横	八二	二五
賀	八三	二四
鮮	八四	二三
地	八五	二二
川	八六	二一
山	八七	二〇
浦	八八	一九
山	八九	一八
水	九〇	一七
山	九一	一六
津	九二	一五
方	九三	一四
田	九四	一三
基	九五	一二
水	九六	一一
演	九七	一〇
關	九八	九
方	九九	八
入	一〇〇	七
國	一〇一	六
市	一〇二	五
入	一〇三	四
原	一〇四	三
島	一〇五	二
入	一〇六	一
島	一〇七	

時局と炭業対策

高林 小野 松 豆 鈴木 宇野 下安 仙敦 境小宇 高小撫舞

鶴賀 嶺來 關田 部知 養島 養島 田松

八谷 // 一、一、五、六、四、三、充 // //

仁群 木馬 露金 清雄 朝鮮 地 賀 橫勢
東京 漢水 濱田 關方 方水 濱水 濱田 濱水 濱水

九〇 九八 八九 八九

統制部調査課長 中村 逸雄

新春を迎ふるに當り謹みて聖壽の萬歳を壽ざ奉る。

堅國を回顧し新時代への定礎を作りたる我等國民に取りて意義深き紀元二千六百年を送り茲に新生の第一年を迎へたのである。

既に國內的には新體制運動への發足をなし對外的には日獨伊権軸の強化日支條約の成立及日滿華三國締盟、並に世界に對しこの三國が宣言をしたのである。本年は東亞共榮圈及眞の世界平和を目指して政治、經濟、文化其他凡ゆる方面に向つて雄大なる決意と堅固なる覺悟を以て進まねばならぬ年である。今廣く世界の現状を見るに、東に支那事變、西に歐洲戦争が展開せられ、而かも兩者が相關聯して、遂に世界的大規模に進展澎湃たる時代轉換の機運は世界勢力を新舊の二分野に對立せしめ、世界大動亂への驅進となり洵に未曾有の難局、大非常時に直面して居るのである。

而して我國の北邊の情勢未だ必らずも平穏ならず、東亞の新秩序建設の前途又幾多の峻嶮ありとは雖も、今日の我國に取りては何ものも恐るゝものなく、向ふ者は之を征し提携するものは共に平和を守るべく兩様の構へを以て八紘一宇、建國の大理想實現の爲めに時艱を克服して突進せねばならんと思ふのである。

少しく時局に付きて視るに世界注目の如きとなつて居るのは、獨英の戰爭であると思ふ、獨英何れが最後の勝利を制するかは見る人の立場により素より一樣ではない筈である、軍事専門家の觀測にしてもまちくであつて容易に判斷し得ざる現状にあるが、假に今獨乙と英國との間に媾和をさせんとするも、獨乙は今となりては有勢なる現状を平和の基礎に置くことを主張すべく、若し英國がそれを受理したならば、自から敗北を承認せんと同様の結果となり、今後の交渉は万事英國には不利となる故、この交渉は纏り得べしとは思はれない、されば何れかと疲労困憊して倒れるか又は第三國の調停に聽從する外、動亂は終熄せざるべしと見る向きもあるが、今日の英國はナポレオン戰爭當時の氣概なく其の精神に於て既に獨乙の敵ではない、たゞ元氣付けるものは米國の援英行爲があり英國は内心ビックリものだが、この米國の救助に對して

全幅の依存をなし領土を割いて骨董的駆逐艦五十隻を譲り受けたるやう、尙好餌を米國に提供して其救助の水からんことを願ふて居るのである。然らば米國は何うであるかと言へば、米國は自己を過信するの餘り他國の干涉を敢てして居る様であるが、實を言へば自分自身の問題を解決すべき立場にあるのではないだらうかと思はれる、ルーズベルト大統領は先般大統領改選に當りて、米國を世界大動亂の渦中には導かないと國民に固く約し、競争の相手がよかつた爲め同國の國是とも見るべき前例を破つて大統領に三選したのであるが、大統領になると間もなく國民への約束を反古にして援英に一脣力を入れ戦争への道を今一目散に駆つておるのである、同國內の輿論は大統領の意志と著しく反対して居ることはルーズベルト三選當時の状態並に同大統領が國民への公約を見て、も明かである、而し前述せる通り自己の力を過信して居るのが現代の米國であるとも言ひ得る。故にルーズベルトの政策如何によりては、今後武力參戰の實現性は薄弱であるとのみは言ひ得ないと思ふ、たゞ武力參戰に付きては其時機があると思はれる其時機と云ふのは、獨伊の力が何時迄續くか其見透しを付けた上で、武力を以て英國を援助して歐洲戦を自己に有利に導き合せて東亞を牽制して世界新秩序への轉廻を阻止せんとする意嚮が多分に見えて居る。

重慶政權が我國の武力には恐れてはゐるが、我經濟力を見縊て飽く迄英米依存乃至はソ聯への關係を絶たざるは喘ぎながらも歐洲戦の成行を見守り我國の隙を窺ふて居るのであらう。又歐洲に於ける第三國の現状を逐次に調べて見ると、スイスはフランス降伏以前迄は反獨態度頗る濃厚であつたが、今日では獨伊権軸の爲めに軍需工業の一端を擔當して居る、又同國を通じて多量の石炭がイタリヤに輸送されてゐる様な事で兎も角表面丈は権軸に賛成して居る。スペインは言ふ迄もなく権軸を支持し强行なる外交政策を取つては居るが、長き内亂による疲弊は敵ひ難く加ふるに食糧の缺乏等もあつて英米外交の付け入る餘地を十分に存してゐる。

ボルトガルは獨伊が對英攻撃と地中海作戦に於て最後の勝利を得ない限り、戰争は長引くものとなし所謂日和見の態度である。北歐のヌエーデンも亦態度判然せず一方バルガンに有りては、ギリシヤ戰の如きは寧ろ一局地的のものと見るべきではあるが近くに親英のトルコあり、ユーゴーの中立等もあり仲々樂觀を許す。

今同艦隊は有勢にしてハンガリー、ルーマニヤ及スロバキヤ等相續いて參加を見たるも、世界の諸國前記の通なれば獨伊の大勢如何によりては、何時不利に反轉するやも知れざる有様にある實に油斷のならぬ情勢と云ふべきて、艦隊の作戦は一步も粗かに出來ない。

現にイタリヤはギリシヤ及び北部アフリカ戰爭に於て補給の困難から僅に苦戦に陥入れば、イギリスはこれを機會に獨伊を離間せんと計り、自國地中海艦隊がイタリヤの爲めに思はぬ打撃を受けるのも不顧して宣傳にこれ努むると言ふ有様であつて、實力よりも心持を騒がせて思想を混亂させようとするのである、されば重要な地點には交戰國外交の觸覺が相交錯し、諜報宣傳懷柔等に必至となつて鎬を削つてゐるのである。

諜報宣傳の問題は我國でも日支事變以來一層矢釜敷く注意せらるゝ處であり、殊に歐洲戰亂勃發に伴ひ更に嚴しく其筋より注意あり、關係官廳は申すに及ばず尋常小學の兒童さてば町に遊ぶ無心の子供等につきても關心を有する時代である、然るに先年來心なき人々の不注意に防諜思想の缺陷自己の誤りたる思想故に無知の内に聞者のつけ入る處となり、祖國の爲めに不利なる役目を果せしもの有つたのは遺憾である。

恐れ多くも上は聖上に對し奉り下忠勇なる皇軍將兵並に護國の英靈に對し、洵に中譯なき次第でありますて之は我等國民全体の重き責任であります、間諜と雖とも教へざるものは知る由なく漏さざればこれを拾得する恐れなかるべし。

我等は光輝ある二千六百年の慶祝に當りて建國の精神を回顧し千古不磨の聖訓教育勵語渙發五十年の記念すべき年に際會

せし喜びを不忘、この際一層志操を堅固にして時局と思國防に留意して銳後の守りの錢壁を期さねばならん。

一口に思想と言ふけれど其役目は却々大きく且つ廣いものと言はねばならぬ、宣傳謀略を以て敵國に對しその士氣を沮喪せしめ戰意を放棄させるやう心理的動搖を策するもの、判断の誤導、用兵の錯誤、指揮の混亂、惡感情の刺戟、好感情の誘發等にあり、第一次歐洲戰に當りドイツが用兵には勝つて居るに不拘、結局思想戰にて敗北したと云ふ様な事も首肯せらるゝ處である。

斯く書き貰ねて來ると誠に涯しないのであるが、我國が眞に東亞の盟主に成らねば世界に對する睨みも利かないのであらう、されば東亞共榮圈を確立することは申す迄もなく、世界新秩序の建設となるのであると思ふ。米國が自己の力を過信するのは物資に對する自然の恵みが餘りに豊富であると言ふに外ならん、之を詮じ詰むれば經濟力に於て我よりも遙かに優勢だと思ふが故に最後の勝利を夢見て援英に重慶誘惑に努むる一方、急遽軍擴をなすなど殊更に同艦隊を妨げ世界舊秩序を保たんと狂奔してゐるのである。これは勿論我強敵であつて英米聯合の形となれる今日輕視出來ざるは言ふ迄もない、而し我國の現状を考ふるに日露戰爭乃至は滿洲事變當時と今日では、我國の世界に於ける地位と實力が格段の相違あり、全アジア並に南洋、オーストラリヤの物資を以て戰ふものと見るときは英米の物資も及ばざるべく、更に米州南北の海上通商を制するときは北米の貿易も容易にあらざるべし、從て日本の大なる決心の前には米國の示威も實力も用をなさず、我等は堅忍不拔自重して聖戰の目的に添ふ様に努力するときは、平和の來る日も決して遠からずと信す、されば我等基礎産業に從事するものは、其使命の重大なるを思ひ今後一層奮勵して生産、配給の強度統制に應へ其運営を全からしむる様に盡さねばならんと思ふのである。

次に石炭の統制に付きて今日迄の經過と今後の進路とに付きて調べて見たいと思ふのである。

現在の石炭配給並に價格の統制度は、重大な國家産業の使命を果す爲めの一階段であつたが、今後益々強固擴大せねばならぬ制度であるが今日の處却々評判が悪い、今其の批難の聲を茲に集めて見ると

一、配給割當の不手際(適當に配給出來ないこと)

二、價格統制の不可

三、金融梗塞

四、資材及労力の不足

五、手續きの面倒

等であつて炭礦經營の困難なること、増産の出來ないと、優良炭種の送出不足に至る迄繼て政策乃至は統制度の運営宣敷しかざる爲めなりとして、各方面からの議論攻撃は聲を擧げると擧げざるに拘らず非常に多い様である、議論の爲めに議論する様なことなく聖戰遂行高度國防、東亞共榮圈確立等前述の如き大きな立場から、實際に則した政策を講じ統制經濟又は計畫經濟の機能を發揮させる様、政府も國民も生産者も配給者も消費者も打つて一丸となつて研究し、其機構の万全を期さねばならぬ、この意味に於て實際と理論と兩方面から研究を進め、外國の直譯的統制經濟の弊を脱して、我國固有の家族制度に立ちかへり、現状に添ふた機構に改革せらるゝことが急務で有つて、又一般に希望するところと思ふのである。

今日直面して居る問題は兎に角増産せねばならぬのであつて、其の増産對策の捷徑として要望せられて居るものは炭價の値上である。炭礦の経費の實績が豫算を遥かに超過、著しく赤字を示す様では經營は續けられないものであるが、石炭の値を上げる事は政府の低物價政策に背反するものとして容れられない、即ち石炭は基礎産業であるから石炭の値段が上がるこ

とは、鐵鋼電力などにも影響して總ての物價を騰貴させることになると云ふので、政府は其對策として取つた方法は、石炭買取價格補償金・増産獎勵金及新坑開發助成金等であつた。而し折角の對策も實際炭價の値上がりを補ふ事は困難であり又增産獎勵金並に新坑開發助成金は其性質上以前以て其金を貰ふ事を得ず、一ヶ年の終に於て手續きをして證議の結果、漸く支拂はれるのであるから、炭坑經營上當面の役に立たざるは言ふ迄もない、況んや中小炭礦にありては急激なる經濟制度の變更に對し資金の借替等あるに於てをやである。而して資金を一般市場に求めんとせば、現下金融梗塞の影響もあり且又現下の石炭礦業の如く、儲かる事業には投資するものもない、されば獎勵金も助成金も望むに由なく、事業振はざれば鑛夫の移動も深刻となりて、遂に廢礦又は事業中止の外なきもの續出し来る情勢なれば、一時の綻縫策も間に合はず炭價の問題は再び叫ばれ、現存炭價の是正は拘に急務となつて來たのである。

さて如何にすれば適正なる炭價を定め得るかであるが、炭價を正面から上げない以上他に名案はなからう、新聞紙の報ずる政府の意図を聞くに、生産擴充に全力を注ぐ爲めに民間の凡ゆる事業が犠牲を受けるが、しかし其のまゝでは困るから犠牲を受けつゝ何うして品物を盛んに増加し得るかと云ふ方法を講じ、軍需に對する生産擴充の必要な線をますぐ太めて重點主義によりてこれを決行し、其途中民間の凡ゆる事業がやゝもすれば萎靡沈滯せんとするものをどうすれば護り立てゝ行けるかと云ふことに付き對策を講ぜねばならぬ、即ち物價をどうするかと云ふのであつて、一口に言へば抽象的に聞え結局判然とした對策は今の處政府にも無いのであるまいかと思はれる。

然らば一体どうすれば良きやと云ふ事になると元より大問題であり困難なことである、炭價につきては目下日本石炭にて各炭礦の生産費を調べて居るのであるが、出來上つた上で慎重に研究して現行の買取り價格を訂正せらるゝこと、思はれるが、買取價格の訂正は即ち炭價の値上げにならねばならんと思ふ、もじこれを値上げせずして訂正に止めて製鐵用炭及

瓦斯發生爐用炭の如き上級炭は、現在の價格を引上げ下級炭は現下の價格を引き下げる様となるならば炭礦經營は出来なくなり、平和産業に向けらるゝ石炭は著しく減産することになると思ふ。

其結果重工業にも影響すると思ふ、何故かと言へば平和産業と重工業との間には頗る微妙なものがあり、其の枝葉に至ると區別が出來ないだらうと思はれるからである。又金融に付きては金融業に對し政府の適切なる政策を希望し度い、石炭の配給と價格の一元的統制は一般經濟組織轉換の過渡期に當り、他の産業に率先して新體制の第一歩を茲に印したのであつて誠に結構な次第ではあるが、其の成立がつぎはぎになつて居て國家至上の目的を達成すべき使命を果すためには今數段の整備を必要とするもので、現今政府でもその希望の實現に努力し準備して居る處であると思ふが、其の爲めには炭礦然に中小炭礦を護り立ての必要ありと思ふのである。

さればこの整備の完成を急ぎ健全なる發達を遂げさす上にも金融は洵に大いなる務を果すものと言はねばならん。

資材並に労力の不足に付きて政府の對策は

- 一、増産上最少限度内の資材確保に付き特別の措置を講ずること
- 二、資材配給は高能率炭礦増産上緊急と認むる炭礦に重點を置くこと
- 三、増産計畫に即應し各種資材間の調和並に資材の配給量と技術者労務者電力等供給量との均衡を保つこと
- 四、配給統制機關の擴充並に整備入手簡易化
- 五、労力節約の爲めに必要な資材の供給を特に考慮する

で等々あつて、物資不足せる時は止むを得ざることゝ思ふが机上の論に終らぬ様直に實行に移され度く、一方に重く一方に輕い様な重點主義であつては反て不平等となりて効果を失ふことゝ思ふ。勞力不足の對策としては政府は給與の考慮

表彰、待遇の改善並に向上及労務者確保週間運動の強大等であつて、一月より三月に至る三ヶ月を増産期間と定め、需要最季節の要求に應ぜんとして居るのであるが、右はこの期間丈の施設に止めず其後も恒久的方法が望ましい、即ち前述の待遇向上の内年金制度、保險制度上の優遇及食料、生活必需品の確保などは速かに實施願ひ度い。

これを要するに、重大時局は益々危機を孕む今日、基礎産業の新經濟組織の確立は誠に急務なれば先づ、政府の炭礦業に対する認識をこの際十分に高めて貰ひ度いと希望する次第である。特異性ある炭礦業の實際を知らずして統制も増産もない筈である、實に日發の石炭飢餓なども石炭輸送の手落ちではない、又世は石炭の飢餓を叩ながら下級炭の時炭大量を擁し、炭礦業者の金融逼迫に拍車をかけさせたのも、實情を知らざる故に買取價格發表の時機其の當を得なかつた爲と思はれる、故に石炭業の大使命を達成させる爲めには各層の炭礦業を詳細に研究し、特に伸縮性ある中小炭山は其の使命に向つて發達する様に護り立て、資材の配給なども其の發達の程度並に將來性のあるものには、進んで供給すること、せざれば大成せんとする經濟の大機構も要をなさざるべし。

◆參 考

生産費調ニ關スル減價償却

日本石炭株式會社へ提出する炭礦の生産費調作成に當りて
は減價償却の基準は大藏省主稅局發表の固定資產減價償却
基年數表に依ることになつてます、今同表から石炭業

に必要な處を抜萃して見ると左記の通りであります。
大藏省主稅局發表
固定資產減價償却基年數表(抜萃)

一、時局關係産業固定資産減價償却堪久年數表

(昭和十三年六月) 中石炭礦業ニ關スル分

(但昭和十二年七月一日以後ノ新設、擴張ニ係ルモノ)

種 目

塘 久 年 數

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

八 年

自動車		船										鋼製内部煉瓦被覆	
火管式 ヨルニシユ	自家用	定期乗合、タクシ	貨物用	木船	鐵船	汽船の内	木造發動機船	小形發動機船	本船	其の他	船外國航路優秀旅客	鉄船の内	鋼製
陸上汽笛をなし、中央に筒が一つある、通ずる形	四	四	三	一〇	一五	一〇	一〇	一五	一五	一五	二〇	一五	二五
（筒が中央に一個あるべき形）	一五	四	四	三	一〇	一五	一〇	一五	一五	一五	二〇	一五	二五

二、固定資産減價償却堪久年數表

(昭和十二年五月改正)

現行ノ四分ノ三

二参考

七〇年

年數久

種類	構	造	佛	考
煉瓦造	構	造	佛	考
石造	構	造	佛	考

自動自轉車		木製什器		金庫		ヒューフィート		ヒューコマイン		ストーカー		メカニカル		汽鑄	
移動式及半移動式	陸上機關	蒸氣機關船用機關	固定式												
形きに移して自動移轉付のもの	三五	二五	三	一〇〇	五	五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

煙突		附屬建物		建物		工場倉庫用		用建物		事務所住宅	
煉瓦造	鐵筋混凝土造	木造	木骨煉瓦又は石造	土造	木骨鐵筋混泥土造	鐵骨鐵筋混泥土造	鐵骨亞鉛鐵板張	木造	木骨煉瓦又は石造	鐵筋混泥土造	骨鐵筋混煉瓦又は石造
		木造	木骨鐵網混凝土造	土造	木骨鐵網混凝土造	鐵骨鐵網混凝土造	鐵骨鐵網混凝土造	土造	木骨鐵網混凝土造	鐵骨鐵網混凝土造	骨鐵筋混煉瓦又は石造
四〇	四〇	一五	一〇	一〇	三五	七〇	三五	六〇	三〇	五〇	八〇

の儀持ち運び得べきも

原動力機			蒸気「タービン」			機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの		
瓦斯汽罐	石油汽罐	瓦斯汽罐	瓦斯汽罐	石油汽罐	瓦斯汽罐	石油汽罐	瓦斯汽罐	石油汽罐
金及水力「タービン」	瓦斯汽罐、製車	瓦斯汽罐	前項石油に代ふるもの	石油に点火し其の爆發するもの	付け軸を廻轉せしむる	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの
同木製	日本在來の水車	日本在來の水車	斯を以てしたるに瓦	石油に依り機關を運轉せしむる	石油に依り機關を運轉せしむる	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの
混製	木製	金屬製	種挿油を擗取する機械にて有する軸を水の衝激を蒸氣化するもの	日本在來の水車	日本在來の水車	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの
混製	木製	金屬製	種挿油を擗取する機械にて有する軸を水の衝激を蒸氣化するもの	日本在來の水車	日本在來の水車	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの
混製	木製	金屬製	種挿油を擗取する機械にて有する軸を水の衝激を蒸氣化するもの	日本在來の水車	日本在來の水車	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの	機械の内部に多數の翼を設けた之に對して蒸氣を吹きかけたもの

製造機械瓦斯			石油業用機械			鉱井機		
冷却装置	乾燥器	製造装置	石油瓦斯濃縮装置	洗滌装置	蒸溜装置	ロータリ式	タクタ式	其他
ハイドロリック、 エンジン	乾燥器	製造装置	石油瓦斯濃縮装置	洗滌装置	蒸溜装置	ロータリ式	タクタ式	其他
冷却装置	乾燥器	製造装置	石油瓦斯濃縮装置	洗滌装置	蒸溜装置	ロータリ式	タクタ式	其他

製造及副産物製造装置			水性瓦斯装置			モント瓦斯		
ダール、タンク	ベンチン分離機	スクラッパー	メノン	ヒーハイドロ	バソルベー式及コット	金屬製	其の他	ガス、メータ
「ダール」を貯蔵する槽								
三〇	二五	二〇	二〇	一五	一五	一〇	一〇	一〇

土木建築用機械			器皿用機械			回収機及揮發油装置		
鐵製アレツキ	捲揚塔	抗打機	金屬製	其の他	成形機	煉瓦原料捏和機	ボール、ミル	ニッヂ、ランチ
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

出其の揮發油にて脂肪沼を回収する装置

三〇

並造機械所設備										九ツク、ユーマナツリナ		工 厚 工 具		木		其の他 製		木 金 屬 製 製		其の他 製				
ホイスト類		瓦斯管、水導管等		電線配電盤等		車 軸		動力傳導裝置		岸 壁		場内「レール」		ガントリー、クレーン		造船台		渠 其の他		木 金 屬 製 製		其の他 製		
一〇	一五	二〇	二〇	三〇	六〇	三〇	四〇	六〇	三〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一四	一四	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五	一五

車電氣 鐵道										類車鐵軌道機關の車		場内用機關車													
(軌道を問はず) 大小を問はず		車輪、客車(炭水車、貨車)		機關車		諸機械		裝其他鐵冶鑄物		燒鐵爐		裝アセチレン瓦斯		電爐		再熱爐		特殊裝置		工作場		架控「レール」		トロッコ	
一五	一〇	二五	二五	三五	二〇	一一	一五	一二	一五	一二	一五	一五	一五	一五	一五	一〇	一五	一五	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一五	

金屬工機械										硫安製造装置		洗炭装置	
螺旋製造機		金屬の他		各種の蒸溜器		硫安製造装置		洗炭機					
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

木工機械										削鋸機		鉋作る機械	
機械的のもの、金属		其の他		磨擦機		ドローリング機		フランディング機					
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

ブローエンシング		乾風置装		ストーブ		ホット		焙燒爐		焙燒爐		乾風置装	
レーベル	ミキサ	セマーラ	ミキサ	タルボン	シーメンス	タルボン	セマーラ	電氣爐	電氣爐	電氣爐	電氣爐	乾風置装	ストーブ
一〇〇	三〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五	一五	一五	一五	一〇〇	一五
二〇〇	三〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五	一五	一五	一五	一〇〇	一五
三〇〇	三〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五	一五	一五	一五	一〇〇	一五
四〇〇	三〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五	一五	一五	一五	一〇〇	一五
五〇〇	三〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五	一五	一五	一五	一〇〇	一五
六〇〇	三〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五	一五	一五	一五	一〇〇	一五
七〇〇	三〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五	一五	一五	一五	一〇〇	一五
八〇〇	三〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五	一五	一五	一五	一〇〇	一五
九〇〇	三〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五	一五	一五	一五	一〇〇	一五
一〇〇〇	三〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五	一五	一五	一五	一〇〇	一五

均熱爐		鋼塊加熱爐		引出機		分塊機		鋼塊加熱爐		引出機		均熱爐	
クーラー	ボーラン	鐵石熔燒爐	鐵石運搬裝置	キニードボーラン	水壓機	ソーマシント	ヘンマーラミ	製品冷却裝置	ソーマシント	水壓機	クーラー	ボーラン	
四〇	二〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	三〇	一〇〇	一五	三〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五
五〇	二〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	三〇	一〇〇	一五	三〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五
六〇	二〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	三〇	一〇〇	一五	三〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五
七〇	二〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	三〇	一〇〇	一五	三〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五
八〇	二〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	三〇	一〇〇	一五	三〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五
九〇	二〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	三〇	一〇〇	一五	三〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五
一〇〇	二〇	二〇	一〇〇	二〇	一〇〇	三〇	一〇〇	一五	三〇	一〇〇	二〇	一〇〇	一五

法 令

◎商工省令第百十一號

石炭配給調整規則中左ノ通改正ス

昭和十五年十二月二十七日

商工大臣 小林一三

第十六條ニ左ノ一項ヲ加フ

給計畫ヲ承繼シタル指定仲買團體ガ前條ノ規定ニ依リ商工大臣ノ承認ヲ受ケ若ハ地方長官及日本石炭株式會社ニ提出シタル配給計畫若ハ配給計畫ノ明細表又ハ其ノ團體員、社員若ハ株主タル石炭ノ販賣業者ニシテ其ノ配給計畫ヲ販賣指圖書ト看做ス

商工大臣第一項ノ承認ヲ爲シタルトキハ之ヲ告示ス
第一項及第二項ノ規定ハ第七條ノ二第一項ノ規定ニ依リ配給計畫ノ承繼ヲ爲ス指定仲買團體ニ付テハ之ヲ適用セズ

指定期間内に於テハ當該團體ノ承認ヲ受ケタル場合ニ於テハ當該團體ノ承認ヲ受ケタル場合ニ於テハ當該團體員、社員若ハ株主タル石炭ノ販賣業者ニシテ其ノ配給計畫ヲ

給計畫ヲ定メタル指定仲買團體ガ前條ノ規定ニ依リ商工大臣ノ承認ヲ受ケタル石炭ノ販賣業者ニシテ其ノ配給計畫ヲ

承繼シタル指定仲買團體ノ團體員、社員若ハ株主タル石炭ノ販賣業者ニ對シ交付シタル販賣指圖書ハ之ヲ當該團體員若ハ株主タル會社ニシテ商工大臣ノ指定シタルモ

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス
昭和十五年八月一日商工省令第五十七號

ノ（以下指定仲買團體ト稱ス）ハ毎年上期及下期ニ於
ケル當該指定仲買團體及其ノ團體員、社員又ハ株主タ
ル石炭ノ販賣業者ノ取扱ニ係ル石炭ノ配給計畫ヲ定メ
商工大臣ヲ承認ヲ受クベシ之ヲ變更セントスルトキ亦
同ジ

仲買團體前項ノ承認ヲ受ケントスルトキハ上期ノ配給
計畫ニ付テハ一月三十一日迄ニ、下期ノ配給計畫ニ付
テハ七月三十一日迄ニ承認申請書ヲ商工大臣ニ提出ス
ベシ

配給計畫ノ承認申請書ハ日本石炭株式會社ヲ經由スベ
シ
日本石炭株式會社配給計畫ノ承認申請書ヲ受理シタル
トキハ之ニ關スル意見ヲ附シ遲滯ナク之ヲ商工大臣ニ
進達スベシ

指定仲買團體第一項ノ承認ヲ受ケタルトキハ商工大臣
ノ指示スル所ニ從ヒ道府縣別ニ配給計畫ノ明細表ヲ定
メ之ヲ當該地方長官及日本石炭株式會社ニ提出スベシ

指定仲買團體ハ第一回ノ配給計畫ニ付テハ第七條第一
項及第二項ノ規定ニ拘ラズ前項ノ規定ニ依リ商工大臣
ノ定ムル所ニ依ルベシ
指定仲買團體ハ第一回ノ配給計畫ニ付テハ第七條第一
項及第二項ノ規定ニ拘ラズ前項ノ規定ニ依リ商工大臣
ノ定ムル所ニ依ルベシ
石炭配給調整規則第七條第一項ノ規定ニ依リ會社左ノ通指
定ス
昭和十六年一月二十八日
商工大臣 小林一三
東京石炭統制株式會社
横濱石炭統制株式會社
靜岡縣石炭統制株式會社
中部石炭統制株式會社

—(30)—

京都石炭統制株式會社

大阪石炭統制株式會社

兵庫縣石炭統制株式會社

○商工省告示第五十七號

鐵屑配給統制規則第六條ノ規定ニ依リ左ノ通團體ヲ指定ス

昭和十六年一月二十九日

商工大臣 小林一三

日本金屬鑄業聯合會

東京地方金屬鑄業會

仙臺地方金屬鑄業會

大阪地方金屬鑄業會

福岡地方金屬鑄業會

札幌地方金屬鑄業會

○商工省告示第五十八號

昭和十四年五月商工省告示第百十六號中左ノ通改正ス

昭和十六年一月二十九日

商工大臣 小林一三

〔參照〕

〔鑄山配給統制協議會聯合會」「東京地方鑄山配給統制協議
會」「仙臺地方鑄山配給統制協議會」「大阪地方鑄山配給統
制協議會」「福岡地方鑄山配給統制協議會」及「札幌地方鑄
山配給統制協議會」ヲ削ル

〔參照〕

昭和十四年五月二十日商工省告示第百十六號ハ鐵屑配
給統制規則第六條ノ規定ニ依ル團體指定ノ件ナリ

○商工省告示第五十九號

昭和十四年九月二十八日商工省告示第二百五十九號ハ鑄
鋼配給統制規則第一條ノ規定ニ依ル團體指定ノ件ナリ

昭和十六年一月二十九日

商工大臣 小林一三

〔鑄山配給統制協議會聯合會」「日本金屬鑄業聯合會」三改
ム

—(31)—

昭和十四年十二月商工省告示第三百五十七號中左ノ通改正

大阪地方金屬礦業會

ス

昭和十六年一月二十九日

商工大臣 小林一三

札幌地方金屬礦業會

福岡地方金屬礦業會

「鐵山配給統制協議會聯合會」ヲ「日本金屬礦業聯合會」ニ改

昭和十五年四月商工省告示第百四十號中左ノ通改正ス

昭和十六年一月二十九日

商工大臣 小林一三

昭和十四年十二月十八日商工省告示第三百五十七號ハ
カーバイト配給統制規則第七條ノ規定ニ依ル團體指定ス

「東京地方鐵山配給統制協議會」「仙臺地方鐵山配給統制
協議會」「大阪地方鐵山配給統制協議會」「福岡地方鐵山
配給統制協議會」及「札幌地方鐵山配給統制協議會」ヲ削
ル

ノ件ナリ

◎商工省第告示第六十一條

鐵鋼需給統制規則第九條ノ規定ニ依リ團體左ノ通指定ス

昭和十五年四月六日商工省告示第百四十號は鐵鋼需給

昭和十六年一月二十九日

商工大臣 小林一三

昭和十五年四月六日商工省告示第百四十號は鐵鋼需給

統制規則第九條ノ規定ニ依ル團體指定ノ件ナリ

日本金屬礦業聯合會
東京地方金屬礦業會
仙臺地方金屬礦業會

〔參照〕

昭和十五年四月六日商工省告示第百四十號は鐵鋼需給

統制規則第九條ノ規定ニ依ル團體指定ノ件ナリ

彙報

十六年度石炭關係豫算

十六年度商工豫算追加要求として日本石炭會社に對する石炭貿易
補償金五千萬圓を計上大藏省と折衝中であるがこれによつて石炭
増產に対する十六年度の政府の交付並に出資すべき總額は實に一
億六千六百廿五萬圓の巨額に達することになる

その内訳は前記の貿易補償金追加五千萬圓の他に本豫算經常費

に於て

- 一、石炭增産獎勵金二千四百萬圓
- 一、石炭買取補償金五千八百萬圓
- 一、新鐵開發助成金五百六十萬圓
- 一、輸入製鐵用原料炭補償金(十五年下期)九百四十萬圓
- 一、日本石炭會社第二回拂込に伴ふ政府出資金六百二十五萬圓

等があり別に十六年度追加要求として更に輸入製鐵用原
料炭補償金(十六年度上期)一千三百萬圓を要求中である

(九日)

石炭労務對策成る

一月より三月まで増産強調期間實施

單行法として議會提案

戰線下における労働者の移動防止對策として厚生省ではかねて労

生産力擴充計畫の基礎物資たる石炭省に就ては昨年三月八日の

閣議においてこれが對策の根本方針を決定、最近においては主要

勞動手帳制

物資確保を目的とする各省次官會議の主要討論として取上げ關係官廳に命じ労務、資材、輸送の三方面から具体的な対策の研究立案中であつたが石炭對策増産對策のうち特に労務需給關係の對策について成案を得たので舊臘首相官邸で本年掉尾の次官會議を開催各省次官(岸商工次官缺席)のほか(内閣)富田書記官長、村瀬法制局長官(企畫院)小堀次長以下關係官(商工省)椎名總務局長、東燃料局長官(情報局)伊藤總裁、久富次長ら出席、別項の如き石炭増強調期間の實施を決定した、骨子とするところは労務者の維持と積極的協力についての施設を主としたもので全國石炭増産強調期間の設定により厚生省で日下實施中の鐵山労務者確保強調運動と相俟つて明春の生搬計畫中石炭増産を中心展開せんとするので今回發表された労務關係のはか資材、輸送などの關係について逐次實施に移す豫定である。

(大朝)

冬季石炭増産對策要綱

石炭の増産については本年三月八日閣議において、これが對策を決定實施しつゝあるところ、冬季最需要期に當り、特に労務について左の方策を實施するものとす。

第一 全國石炭増産強調期間の實施

今冬季において昭和十六年一月より三月を全國石炭増産強調期間とし、増産に關し官民の努力を傾注するものとす。

第二 給與上の考慮

炭礦における労務者の勤績の獎勵ならびに能率および稼働率向上のため、労務者の給與につき特別の考慮を拂ふこと

全國石炭増産強調期間實施の要旨

(一) 全國石炭増産強調期間の運動は企畫院、商工省および厚生省これを共同主催す、鐵山監督局および道府縣は本運動の實施につき特に緊密なる連絡を計るものとす。本運動の實施に當りては關係各團體に協力を求むるものとす。

(二) 全國石炭増産強調期間は昭和十六年一月一日より三月末日までとす。

1 普及宣傳

(イ) 講演會および懇談會の開催

(ロ) ポスターの掲出およびパンフレット、ビラなどの配布

(ハ) 映畫、ラヂオ、新聞などの利用

2 優良炭礦の表彰

3 優良労務者の表彰

優良炭礦表彰の要旨

(一) 表彰は原燃料および瓦斯發生爐用炭を產出する炭礦およ

び生産一定額以上の炭礦にして増産強調期間中優良なる成績を示したものにつきこれを行ふ。

(二) 表彰すべき炭礦の數は概ね全國を通じ十とし、等級を設く

(三) 表彰は關係大臣より表彰狀を授與することによりこれを行

- 第三 労務者年金保険制度上の待遇
目下準備中の労務者年金保険制度において特に左の優遇方法を講ずること
- (イ) 坑内労務者の勤続期間につき特別優遇
- (ハ) 現在までの勤続期間を期間算定に加味斟酌すること
- (ス) 「鐵山」への繼續勤務者に対する優遇
- 第四 表彰成績良好なる鐵山労務者に對して特別なる國家的表彰を行ひ名譽を顯揚し具体的優遇の道を講ず、なほ本件は全國石炭増産強調期間に關聯し特に速かに實施に移すものとす。
- 第五 食糧その他生活必需品の供給に付特にその圓滑に努力すること
- 第六 住宅の確保
- 第七 鐵山労務者確保強調期間の強化擴大
- 目下實施中の本運動の強化擴大につき左の處置を講じ以て所要勞務者の確保を期す
- (一) 運動期間の延長、昭和十六年二月までの豫定を三月までとす
- (二) 原料炭および瓦斯爐用炭產出炭礦その他の優良なる炭礦に對する労務者の重點主義的集中、農閑労務者、轉失業者の募集の積極的勸奨右のため地方廳關係團體などに十分これらと協力するものとす
- 第八 外地においてもこれに準じて行ふものとす
- (一) 表彰は全國石炭増産強調期間中優秀なる成績を示したる炭礦労務者につき、これを行ふ
- (二) 成績は送炭率、鐵夫稼働率、鐵夫移動率、出炭率などより算出したる綜合的成績を參照してこれを定む、前項の送炭率の算出には炭質の良否を參照す
- (三) 中央表彰は右期間中の成績につき期間終了後これを行ふ、中央表彰において表彰すべき労務者の數は全國を通じ十人とす、中央表彰は關係大臣より表彰狀および徽章を授與することによりこれを行ふ、中央表彰においては大日本産業報國會總裁より記念品を授與す
- (四) 地方表彰はこれを二回に分ち第一回は昭和十六年一月中の成績、第二回は同年二月および三月中的成績につきこれを行ふ地方表彰により表彰すべき労務者の數は全國を通じ概ね在籍鐵山労務者數の五百分の一とす、地方表彰は各鐵山監督局長及び鐵業報國聯合會長においてこれを行ひ表彰狀または記念品を授與す、地方表彰は右期間中優良なる成績を示したる炭礦労務者につき各炭礦より推薦せしめてこれを決定す
- (五) 中央表彰は地方表彰において二回を通じ表彰せられたるものの中より成績特に優秀なるものを推薦せしめ、關係各省これを定む
- (六) 表彰式に出席すべき労務者については炭礦および關係團體

に置いて便宜を供與すべきものとす

(附) 各炭礦の産業報國會に對しても大日本産業報國會總裁より
記念品を授與して表彰するものとす

情 報 局 總 裁 談

中小炭礦經營に 需要家が乘出す

日炭融資過滯に懼らす

戰時下の物資計畫の一として冬季における石炭の需給についてはすでに一般國民の消費節約を期待しつゝあるが、一方その増産強化についても政府は先に閣議にて根本方針を協議し本日次官會議にて具体案を決定し新年とともにこれを實施することとなつた、右は生産力擴充計畫の基礎が石炭にあるにかんがみかつその最需要期が冬季であることを考慮して昭和十六年最初の生産強化重點を石炭に置くこととし、民間實務家の意見をも微し研究を重ね來つたものである、これによつて全國石炭增産調期間が新春を期して各地一齊に實施せられ、またこれとともに鐵山労務者確保強調運動が強化擴大されることとなつてゐる、政府當局は炭礦労務者の職域奉公熱誠によつて、冬季困難の時期に石炭の増産が強化されることを望む次第であるが、これに對し労務者の給與、生活についても必要な措置が加へられた特に優秀なる鐵山、特に成績抜群と認める労務者はこの際國家的功勞者として、名譽ある表彰を受くるに至るであらう、なほこれが實施はともに重要な他の産業特に金屬山などにも影響あるをもつてこの成績にかんがみ他の地下労務者の如き困難なる、しかも重視すべきものについては、全体として優遇するの途を講すべきであると考へる

石炭增産は本年度上期は可成りの實績をあげたが下期に入つては資金、資材、労力ともに極度に窮屈化して逆に増産鈍化の傾向にあり、加ふるに製鐵、電力、鐵道、船舶など緊急用途への石炭確保のため商工省は日炭と協力して山元に對し極力増産を懇請、従つて昨年末來一般産業用炭は漸次入手難に陥り購入許可の切符はてあつても容易に入手出來ぬ状態にあるので、積極的に金融難の山元に對し資金融通を行ひ所要炭の確保を期せんとする、すなはち

—(36)—



炭界日誌

福

井

生

しつつあり、一般産業家の炭礦經營參加の傾向は今後いよいよ顯著とならざとみられる。(大毎)

△若松に石炭積出促進の爲商工省燃料局吉田事務官が着任した

一月十六日

一月十九日

長に推薦された

一月二十日

△武内専務上京した

△石灰増産強調期間中に於る成績優秀労務者十名を全國より選抜し厚生大臣賞を授與することになつた

一月十八日

△日本石炭の融資進まず中小炭礦經營に需要家の資金融通が効果的と見られて來た

△若松合同石炭會社臨時株主總會に於て中平竹三郎氏が社

—(37)—

一月二十一日

△福礦局では石炭増産防止に伴う災害の防止につき管内各炭礦に警告を發した

一月二十二日

△日發では用炭の割當の追加を要望するらしいが一月の危機は解消したと言はれてゐる

△石炭増産督勵班として厚生省事務官服部勞務管理調査委員が來福した

一月二十三日

△日本石炭の改組が問題となり商相の態度が注目されてゐる

一月二十四日

△門鐵管内の石炭輸送は中旬に入つて本軌道に乗つた

一月二十五日

△北九州職業紹介所では管下農村に叫びかけて石炭増産勤労報國隊の結成準備を調へてゐる

△日本石炭では上級炭に補償金を交付せよと叫んで交渉中

である

一月二十六日

△石炭礦業界に強力なる統制會社の設立が要望されてゐる

△筑豊炭田方面で舊正月中も無休で採炭に精進することになつた

△日發池尾總裁若松着本會並に日本石炭を訪問した

一月二十七日

△筑豊採炭組合臨時總會飯塚商工會議所に於て開催、死藏鑛區の開發等申合せた

一月二十八日

△福岡に於て九州地方連絡協議會が開かれ、石炭山の労力對策につき協議を遂げた

△若松石炭卸商組合は本日を以て解散した

△池尾日發總裁は目下の處、炭礦買收は行はずと言明した

△嘉穂礦業花代炭坑でガス爆發し、七名の生死不明を出した

△大朝主催で、石炭増産對策懇話會が開催された

石炭鑛業権設定

昭和十六年一月分

福岡縣鑛山監督局

登録番號	鑛區所在地	面積	鑛業権者住所	氏名
福岡七、九〇二	福岡市、筑紫郡大野村	四三六、四〇〇坪	福岡市大名町	高須重彦 外一人
長崎四、八五八	北松浦郡黒島村地先海面	九九三、〇〇〇	佐賀縣杵島郡武雄町	松永徳助 外一人
同四、八五九	東彼杵郡川棚町、彼杵村、佐賀縣藤津郡嬉野町	九三四、二〇〇	福岡市大名町二丁目	高須重彦
福岡七、九〇三	遠賀郡岡垣村地先海面	七七〇、〇〇〇	宇都市上宇部	金野庄吉
同七、九〇四	糟屋郡多々良村、山田村	一二五、二〇〇	福岡縣嘉穂郡二瀬町	佐藤万太郎
同七、九〇五	同郡志賀島村地先海面	九五四、五〇〇	門司市長谷町一丁目	片山松一
佐賀三、九九一	佐賀郡西川郡村地先海面、太詫川郡村地先海面、七浦村地先海面、多良村地先海面	七五二、六〇〇	東京市日本橋區室町二丁目	三井鑛山株式會社
同三、九九一	三養基郡三川村	二三一、〇〇〇	同 上	同 上
同三、九九三	同郡上峰村、三川村、神埼郡三田川村	七九、〇〇〇	福岡縣八女郡羽犬塚町	椿原乙藏 外一人
熊本二、九一二	菊池郡津田村、原水村、上益城郡白水村	九九三、〇〇〇	同 上	同 上

採掘鑛區異動

(十二月中)

福岡縣鑛山監督局

採掘番號	位置	置	變更ノ事由	鑛業權者
福岡一、三六九	粕屋郡大川村多々良村仲原村	二六一、九〇〇	字部市中字部	内田象二
同二、三七〇	鞍手郡木屋瀬町遠賀郡香月町	一五四、〇〇〇	下關市關後地村	海部義道
同二、三七一	嘉穂郡山田町田川郡猪位金村	九九八、二〇五	佐賀縣小城郡北多久村	吉岡通隆
長崎四、八六四	東彼杵郡折尾瀬村	九四四、〇〇〇	宇部市八王子	美澄彌藏
同四、八六五	南高來郡土黒村地先海面	三七七、七〇〇	飯塚市立岩	株式會社麻生商店
同四、八六六		四五〇、〇〇〇	下關市關後地村	海部義道
山口五一		同上	合併	尼崎伊三郎
			合併	筑豊鑛業鐵道株式會社
			合併	三菱鑛業株式會社
			合併	日本鑛業開發株式會社

同三、九一五	宇土郡網田村	四七五〇〇〇	佐賀縣西松浦郡伊萬里町	藤田與兵衛外一人
同三、九一六	菊池郡津田村、陣内村、原水村	九六五、一〇〇	福岡縣八女郡羽犬塚町	椿原乙藏外一人
同三、九一七	阿蘇郡錦野村、菊池郡陣内村	一、〇〇〇、〇〇〇	同上	
長崎四、八六〇	西彼杵郡崎戸町地先海面	九八九、七〇〇	東京市麹町區丸ノ内二丁目	三菱鑛業株式會社
同四、八六一	東彼杵郡川棚町、下波佐見	二九二、八〇〇	福岡市大名町一丁目	高須重彦
同四、八六二	上波佐見町	六九三、六〇〇	同上	
同四、八六三	同郡上波佐見町	四七五、〇〇〇	富田保	
同四、八六四	宮崎郡住吉村	一、〇〇〇、〇〇〇	宮崎小倉市砂津	矢野伍八外二人
同四、八六五	西諸縣郡眞幸村	九六五、〇〇〇	東京市大森區鰐ヶ谷町	芳川命順
福岡七、九〇六	糸島郡雷山村、前原村	七八七、〇〇〇	八幡市尾倉	津谷俊光
同七、九〇七	土村	七五五、〇〇〇	福岡縣若松市本町二丁目	合資會社山幸商店
同七、九〇八	福岡市、筑紫郡那珂町	四四七、九〇〇	飯塚市立岩	株式會社麻生商店
佐賀二、九〇四	厚狭郡生田村、王喜村	六〇三、八〇〇	佐世保市潮見町	同上
山口五、六〇八	小城郡多久村、西多久村	六五二、四〇〇	同上	
同七、九〇九			同上	
同七、九〇九			同上	
同三、九九六	杵島郡福富村			
同三、九九七	同郡中通村			
大分四、一六一	藤津郡大浦村竜二海面			
長崎四、八六四	北松浦郡小佐々村			
同四、八六五	東彼杵郡折尾瀬村			
同四、八六六	南高來郡土黒村地先海面			

鑛業権者異動

(十二月中)

福岡縣鑛山監督局

採掘番號	位	置	新鑛業権者	舊鑛業権者	理由
山口 五一八		豊浦郡豊田前	吉原梅	吉外一茂	久恒鑛業株式會社賣渡
佐賀 長崎 三八六		西松浦郡二里村	寺田きよ外二名	小代新郎	同讓買渡
福岡 同 九五二		佐世保市	金野庄吉	村田四郎	同
福岡 一、三七一		遠賀岡垣村	原口秀雄	筑豊鑛業鐵道株式會社	同
福岡 一、一六五		鞍手郡木屋瀬町	菊地庄作外一名	菊地庄作	同
柏屋郡山田村					

石炭對策座談會

武内本社専務取締役も出席

高度國防國家完成が要請せられてゐる折柄石炭問題は實にわが國經濟の鍵輪である。消費は日に月に増大するに拘らず、

供給はどうか之れに伴はず、寧ろ石炭飢餓を現出してゐる。政府の増産施策はたゞにお題目を唱へるに過ぎず、需給調節は沟に以て覺束ない。これが原因は一体どこにあるが、生産、配給、輸送各方面における資材、労力、技術、資金などの不足、或ひは不圓滑その他炭價の不適正、統制機構の不備等々相錯綜し相牽制する各種の矛盾撞着不公平がそれである。これが因を究め取り除く事は刻下の急務であらねばならぬ。こゝに鑑みる所ありて、福岡日日新聞社では一月十九日八幡商工會議所で縣下第一線に活躍せせる、權威者、實際家を集め、「石炭對策を聽く」座談會を開催された。參集諸氏の忌憚なき意見は當局を示唆し、業者を啓發する所不妙ざるにつき乞ふて會報に轉載し紹介する事とした。

〔福日側〕 本日は皆様非常に

出席者 氏名

(イロハ順)

御多忙の中を御縁合せ戴き、
眞に有難う存じます、時局

日本製鐵八幡製鐵所製銑部長理事 伊能泰治

日本石炭若松支店長理事 四方田茂
互助會石炭専務取締役 武内禮藏

明治鑛業専務取締役 小西春雄

日本化學工業遠賀礦業所副所長參事 小南不二男

福岡鑛山監督局監理部 下河邊良
兩支局長、伊集院、北尾兩記者等

務となつてをります時、そ
の基礎的なものである石
炭の重要性は特に大きく我
々の目の前に現はれて來て
ゐるのであります。それについてこの北九州の現地の方

どうぞ腹減のない眞剣な御話を聽かして頂くやう御願ひ致

各方面の本當の權威者でい
らつしやる方々に、適切な御
體驗と御識見を思ふ存分披瀝
していただき、それを紙上を
通じて世間に紹介し聽へるべ
きものは懇へるといふことは
ある北九州地方として大い
に意義あること、考へます、

石炭生産地であり、又大消費
である北九州地方として大い
に意義あること、考へます、

します。

【小西春雄氏】先だつて議會局の皆さんに見えた時に御話をしたんですが、種々經濟界の全般に亘つて統制が行われてゐるのであります。私の考へは戦争第一主義で行つて貰ひたいといふのが理想なのです。結局この戦争を遂行して行くに必要なことは統制もするし、種々やらねばならぬと思ひます。中には國家としてそれは五十年百年の先を考へてやらなきやならぬ仕事も澤山あります。この際は戦争第一主義の統制にして貰ひたい、後の經濟界に對する種々な施設、改革すべき事柄は出来る限り戦後の經營に委ねて貰ひたい、只今種々な基本的な改革をやることは動搖を來して、戦局切抜けの目的を達する上に混亂を來して非常な弊害を生ずると思ひます。その一例としては私共の事業の關係からいふと、あの杭木の問題です。御承知でせうが、寸口に一々刻印を押し寸法を書き、長さを書かなければ取引ができないといふのは山林政策の上からは必要かも知れませんが、それは

やうなわけなんです。今朝(十九日)の新聞かに書いてられますね、茂野君と古田君が大臣に會つて話した我々は始終あいふことをやつてるんです。特殊の事業に對しては、燃料が非常に生産費の大きな部分を占めてゐますが、さうでない普通の事業は極くパーセンテージが少いですね、統計的にも一、三%と書いてありましたね、次に適正炭價論ですな、さういふことにして貰はなければ事業の根柢が動搖して、本當の事業が壊つて行けない、一期や二期は赤字でもがういふ時局の際ですから、何處も辛抱して出しますけれども、長くなつて到底採算が引合はぬといふことが勢ひ生ぜざるを得ないと思ひます、さういふことが一番大きな問題ぢやないかと思ひます。それについてはこの筑豊の如きはコストが非常に高いのだから、安い満洲や北海道や或は北支から炭を出したらいいぢやないか、同じく投じた資本でも労力でも資材で

また別に統計を取つて報告を送るのですから、今との危急の際にやるべきことぢやないだらうと思ひます、それに類したことが種々ある氣がします。つまり改革のための改革といふやうな事柄は後に廻して、戦争遂行に必要な部分を一つしつかりやつて貰ひたい、かりいふ気がす

るんです。
それから、私の考へでをりますのはどうしても炭價問題に歸着して来るわけなんです。政府は……監理部長もいらっしゃるのですが、どうも補助金といふのは議會々々毎に毎年手續を経なければ確定的のものぢやありませんし、いつ止めになるかもわからぬ性質のものであります。事業の基礎が補助金によつていくらか補助されるのでは、今は永久のもので先を見越しての事業なんですから、採算がどうも困る、とかう思つて種々當路にもお願してゐる

も、非常に効果が高くなる、九州殊に筑豊の如き老齡の處はさう高いものは出さないやうにして、枕木でもレールでも外して向ふでやつたらどうかといふ話しが時には出るんですが、これは私共からいふと機械や人を移すといふことは半年や一年でバツとやつてバツと行くものではない、減る方はビシヤツと減つても増す方はなかなか増えないといふことは明かな事實です。さうすると九州は日本全體の六〇%以上を占めており、筑豊だけでも四〇%の石炭供給量を占めてゐる。だからどうしても政府の石炭政策としてはこの時局下を抜切ける今年、來年の再來年といふやうな、目下の石炭政策と將來の長い石炭對策を二つ區別して考へなければいけないと思ひます、とかくそれが混同され易い氣味があるので、これは非常な過ちだと思つてゐます。時局下の今の問題をどうするか、石炭の對策、永遠の日本國家としての燃料對策といふものを區別して順序立て、やつて行くべきぢやないかと思ひます、さういふ意味から今度は一つ、筑豊の特殊

事情をよく政府にも話してみたいと思つてゐます。

【四方田茂氏】 唯今的小西さんのお話のやうにやはり時局対策といふことが、差し當つての必要なことだらうと思ひます、殊に最近増産々々と呼ばれてをりますが、今お話しになりましたやうに九州炭が全國の出炭の六割、筑豊炭が四割を占めてゐる、北海道とかその他の地方の絶對數量は少ないので、だから九州の石炭を放つてをして他に使はれるといふことは少し間違つてゐるのではないか、九州の石炭が一%減るといふが三、四%減るといふことに匹敵するので、どうしても真剣に考へていただきたい、石炭には必ず出したものを輸送する鐵道とか、船とか種々な設備が要ります、單に炭礦の設備だけが増産に關係してゐるのではないのです。

だから九州にさういふ設備があることが今後の増産には非常に役立つと思ひます、北海道で出炭が急にふえてもそれに伴ふ設備が一緒にできるかどうかといふことも考へる必要があると思ひます。

これは種々な點からいひまして、悪い物は遠方に輸送するところになります、種々な點で損が多いのです、ですからさういふ不良炭は地元で消費するといふことを地元工業家に眞剣に研究していくとして、地元の事業家は悪い物を焚いて間に合はせる、質で行かんで量で行くといふことを御考慮願ひたいと思ひます、今日製鐵所の伊能さんもお出でになつて、石炭の權威者でいらっしゃいますが、八幡のやうな工場で優良炭を必要とするコークスの材料とか、原料などは別であります、不良な物を遠方に出さないで地元で有效に消費されて行つて、そして有効な物に變つて市場に出て行くやうなことを、眞剣に研究していただきたいと思ひます。

【小西氏】 今のお話の四千五百カロリー以下の物を願ひ出で許可があれば使ふことができる、許可がなければ使ふことができないところ亦最近鹽田地方では竈の改造をやりかゝつて良い炭を焚くやうな設備をやつてゐるといふ話を洩れ聞くのですが……

令増産対策とか方々で官民共に鏡や太鼓で種々な方法が講ぜられてゐる、その結果増産は必ずできるものと考へますが、増産ができた場合に九州炭がどういふふうにならかといふと、只今お話しのやうに九州の筑豊なんか老齡でありますから、増産といつても必ずしも優良炭だけを増産することはできない、悪い物を精選するためには種々な機械設備が要るので、現在資材不足その他の関係上増産にさういふ設備は伴はないので、今世間で要求されてゐる優良炭だけを増産するといふことができるかできないか問題で、必ず良い物も増産できるがそれに伴つて悪い物が餘計出て来る。

この悪い物は現在品位取締規則に依つて制限があります。昨年の十二月までは四千カロリーまで認められ、今年の一月から四千五百カロリーになつてをります。それも現在の需給状態から考まし政府では四千五百カロリー以下の中でも許可していただき、市場に出すことになつてゐます、今後ともさういふ悪い物が相當出ると思ひます。

【四方田氏】 さうです、さういふことも……

【小西氏】 それが非常に弊害になると思ひます、そういうふく方に非常に悪い極端な炭を送つた人があるとしますとそれが一つの動機になつて次にビシャツと止められて後は許可しない、許可しないといふことになると或る僅かな石炭のために全體を壊すことになるから、さういふ點で餘程研究すべき問題ぢやないかと思ひますね。

【四方田氏】 塙田方面は今まで二號竈を使つてゐた、それを今度は機械製爐にして主に粉炭を使ふ、それを使へばれば併せて貰ふことも必要だが、事業家の方面では不良炭の何とか有效地に地元で使つて遠方に持つて行かないやうな問題があつたが、段々粉炭でも使へることになりやつて行きたいと思ひます。

【小西氏】 許可が非常に面倒で遅れるといふ話を聞きま

すが……

【四方田氏】今はさうではありません

【下河邊良氏】私の方でも今お話をありましたやうに餘り遠く運搬しないで使用方法がはつきりすれば、例へば混炭などに用ひられる心配がなければ、できるだけ許可するやうにしてゐます、その趣旨が餘り徹底しませんために、さういふやうなことが起つた例もあるやうです。今後は若しさういふ物があれば許可するつもりでゐるんです。

【四方田氏】昨年度の雑炭の実績は最少で認められて行くといふことになります、それから設備のことです

が、大體現在需要者と供給者が餘りかけ離れてゐるので、需要者の方ではどういふ物がどういふふうな需給状態に、ある、自分の方はかういふふうにやつた方がいいと只算盤だけで計畫が行はれてゐる、もし需要者と供給者がかういふ物が出るんだ、例へば三池炭の如きは非常に粘

るから、かういふふうにして使へばいふことを兩

方から研究して行けばいいのですが、さういふことを無視して片方は片方で、極端に申しますと外國の機械をそのまま移して、そして日本炭に合せるといふやうなことがよくあるわけです、日本の現在、筑豊なら筑豊の石炭に合せた機械を慥へるといふことが必要と思ひます。

【下河邊氏】それは必要ですね

【福日側】今の戦争當面の必要と恒久的な対策と或る程度區別して、そして戦争第一主義でやれといふことは、これは經濟統制の全部に當てはまるといふふうなものがあるやうですね

【小西氏】その實例は、昨年十一月企畫院に杭木問題で行きましたがね、山林政策としてはさういふことは必要かも知れませんが、我々としては大變な手數です

【下河邊氏】應急と恒久との區別をどこではつきりするんですか、そこに問題があると思ひます、炭礦開発をする場合でも、その點に各々意見が違つてゐると思ひます

杭木を出すにしてもこゝ三年間に兎に角グツと出すか、

それとも本當に十五年とか二十年後を考へて、計畫すべきかといふところに意見の相違があるのぢやないのですか、さういふ話しちやないですか。

【小西氏】それもあるし……

【武内禮藏氏】皆さんからお話しがあつたやうに統制といふことについては餘り複雜過ぎた統制を以て入り、細に入り、見透しのないのにおやりにならざいふことが、混亂する原因のやうに思ひます。

嘗て體驗のないことを、机上でお決めになつて、これでやれと云ふのが現在の實狀だと思ひます、この點については私は常に本省でも申しますが、やはり鑛山に關することは鑛山監督局の實地に對する總ての見透しなり見極めのあることを基礎にして、政府で御研究になれば餘り摩擦はないと思ひます、處が監督局は單に鑛業權の擁護、保安上の監督、その他技術上の管理をするにすぎず、機構が企畫院で決められ、或は本省の事務官に依つて決め

られますのが現狀で、私共としては痛切に石炭に關することとは監督局が中央に申達なつて、適當な處置對策をなされる方が、これまでの摩擦混亂をいくらか緩和するのぢやないかと思ひます、これは要するに統制に體験のない方が、机上で立案されるために増産出来るものが出來ない結果となる、これが我國の統制の缺陷だと思はれます。

よく「官民一體」であると云つてをられるが、却々民間業者のいふことは聞かれません、種々陳情をし書類も出し統計も示しますが總てそれを織込んで立案なされてこそ始めて適切なる統制にしても、増産對策にしても、講ぜられると思ひます、昨年來種々な専門委員とか私共が審議委員に任命されまして、中央で會議する場合に既に原案が出來てしまつてをつて、唯云つて聞かせるといふくらゐで、議論の餘地はないのです、然るに最近になつて今日の新聞の報道の如く、商工大臣が出炭對策について古田、茂野氏に聽くとは何たるとだと思ひますね、今頃

石炭對策について訊くといふことは事變がもう四ヶ年も續いた今日、餘りに私共からいはせればまともに見てられないくらいに遺憾な點が多いのです。

我國のこゝ六、七年間の石炭の見透しには絶対自給自足を國內でやらねばならぬと信じます、さうしますれば今でも御承知のやうに日滿支聯合の石炭對策をとつてをりますが、實情をみても、この日滿支は何處までも石炭の對策については、共通性を持ちまた持たせて行かなければなりませんが、何にしろこゝ暫くは内地はどうしても自給自足をしなければならぬ、そこには良炭を焚くとか焚かないとかいふやうな問題が生じてゐて見解の相違があると思ひます、例へば優良炭を焚いた方が經濟的であり能率高いと申しましても、それに要するだけの國內の供給がないとすれば、麥飯も食はなければならぬ、外米も混ぜなければならぬ、それが時局下の國情と思ひます、それが重點主義で六千カロリーとか、どうするとかかうするとかいふにはまだ距離があると思ひます、

る程度以上ないといふことになれば、やはり遡つて鐵を少く使つて石炭を出してゐた時代を連想してある物によつてはこの時局を克服するだけの工夫技術を凝らさなくちやならない考へます。
今そこに四五項目掲げましたが大手筋の方には金融といふ問題は比較的少いこと、存じますが、日本石炭の創立に依つて中小炭礦は需要家からの金融を借りたれてしまつております、從來製鋼會社とか或はセメント會社等は自分分の石炭を確保するためには必ず或る程度の金融を炭礦にして、そして石炭を確保してをつたものです、それが政府の方で配給購買券を發行されるやうになり、需要家から見ればされがらは政府が配給してくれるから結構なんじてをられた點があらうと思ひますが、其結果は政府が規正を加へて配給券を與へただけの配給が結果においてきぬことになつてをる、需要家に於いても石炭が寄らぬためにこれは炭礦から手を引かけなければいけない

そこまで行くには先づ先づ當面の聖戰の途行を第一主義とする同時に國內産業を何處までも廢頬さしてはならぬといふ意味に於いて、先づ我國は内地は内地の石炭供給でやらねばならぬ、それに對しては相當の粗悪炭も混ぜて少々の不便や不經濟はこれは已むを得ないといふ指導が政府としては必要ではないかと思ひます。

又現在の石炭增産對策の問題については、先づ金融問題を一に掲ぐべきものぢやないかと思ひます、それについては炭價の適正化即ち適正炭價を決め、それに續くものが労力の問題と資材問題である、この資材といふものはこれは國家として聖戰遂行上産業に渡すべき鐵がない、或は材料がないといふことになれば、與へられた範囲の材料では仕事はできぬといふ者はをらぬ筈です、施設の點については、嘗て監督局でもお話し本省にもお話しましたが、いよいよ如何に鐵材がいるといつても、或

といふ氣持になりつゝあります、さういふ建前から金融がすつかり切れまして、日本石炭が今日のところでは金融するといふことになつただけで切れました、第一條件であるが金が何れからも出ない、借れば金融業者銀行、興銀から借りねばならぬことになりましたが、今のやうな炭價の制定で補助金その他現在のやうな状態では、經營のバランスがとれないため何處に行つても金の貸手がないといふのです、これが非常な増産に對する矛盾した結果を來してゐる。

【福日側】四方田さん日炭からの融資の實情はどうですか
【四方田氏】融資することになつてをります、只融資といひましても、端的に申しますと救濟といふ意味の融資と事業に對する見透しを付けて行くといふ意味の二つがありますから、救濟といふ意味であればこれはもう少し早くどうかなると思ひますが、機關が獨はぬといひますか、看

板を上げてはりますが、その邊まで進んでゐないのです。

【武内氏】 結局、ないのです、十三日私の方で役員會を開きましたが、日本石炭を相手にしてをれば間に合はないといふのです、命が切れる時にお醫者さんがゐないのぢやないかと思ひます（笑聲）看板を上げてをつても上げただけでお醫者さんがゐない。

【福日側】 病院が出来ただけでお醫者さんが居らんのではどうも……

【武内氏】 年内に百廿萬圓を興銀から増資勵金の前借をしました、これは日炭に話すよりも國の方がいゝといふので、東京の興銀で總裁に會ひ福岡の方に逆に話して貰つて漸く福岡の方も誠意を以てやつてくれました、百廿萬圓の金融が暮の舟日と舟一日に出来ました、要するに機構なり機關なりは結構ですが、その運営が現在適切でない、看板だけは出したが、何時貸出すかわからぬいので非常に困つてをります。

と思ひます、それについてはどれ位の年数の見透しを極てるかといふことは相當難かしい問題だと思います、とにかく年數の如何に拘らず、戰爭第一主義でやらねばならぬと思ひます、その次には私共が一つの炭礦を計畫する場合に一番大事なことは總ての設備を簡易化する、出來るだけ坑道の數を減らす、切羽を集中する、かういふやうにして、できるかぎり簡易化する事が最も優秀な技術者であるといふ確信を持つてをります。

さういふ意味から申しますと、統制も統制そのものはぜひ時局下に徹底的にやらねばならぬ、併し統制の方法技術においてもできるだけ簡易化して、大綱をはつきり示すと同時に適確なる方法を樹てゝやつて貰ひたい、とかういふことを考へてをります。それから融資問題が出来ましたが丁度死んでから醫者が來るやうなお話しがあります。したが丁度死んでから醫者が來るやうなお話しがあります、實に名言だと思ひますが、今の小炭礦が最も資金的に困つてゐるだらうといふことは想像できますが、今炭價で行きますと、大炭礦もその轍を必ず踏んで来る

【福日側】 日炭の立場としますと四方田さんのお話にも御尤もだと思ひます、としますと武内さんもおつしやいました適正炭價問題に歸着しますが、その點についても少し、

【武内氏】 炭價は現在低過ぎるから、炭礦經營に赤字が出ない範圍にやることは何者も反対はないだらうと思ひます、ところが内々わかつてをりながら直さない、かういふ實情ですね。

【福日側】 一般にどうでせう。

【小西氏】 やはり赤字です（笑聲）十三年の九月に釣付けされて以來、實は昨年十月の日本石炭の創立に依つて貿上値段が相當適正利潤を見て云々と政府は宣傳したのみな辛抱して來ましたが、蓋を明けて見るとコストが先走つて上つて来る、どうにもいけないです。【小南不二男氏】 私は大體技術屋の経歴を持つてをります統制といふことについては素人なんですが、今の戰爭第一主義でやるといふお話は是非共さうしなければならぬ

と僕は思ふ、損をしても事業をやれといふことはなんぼいつでもできることではないので、國家としてはその點は時期を失しないやうに一步進んで考へる必要がある、僕はもつと前に炭價を是正すべきで、今では時期が遅いと思ひます、僕等の炭礦でもこの炭價が押へられましてから生産費は非常に騰つて過去一年間は特に騰つてをります、賃金統制令なんかもあります、賃金も相當騰つてをります。

一例を擧げますと杭木なんかでも去年の四月頃に比して約三、四割騰つてをる、杭木なんかは山によつて違ひますが生産費の大部分を占めるものが騰つてをります、賃金でも殆ど五〇%乃至六〇%を占めてをりますが、それが騰つてをります、さうすると生産費が騰らざるを得ない、生産費が騰ると益々事業が消極的になつて来て、増産どころぢやない、減産になる、かういふ點についてはできるだけ早く手落ちしないやうにやつて行きたい、戦争が済んでしまつてからでは間にあはなくなるだらうと

思ひます。

【福日側】 下河邊さん今小南さんがいはれたやうに増産どころか減産の傾向にあると我々も思ひますがいかゞですか

か

【下河邊氏】 その點將來のことは後ほど申上げたいと思ひますが、見透しに一寸觸れてみたいと思ふのですが、先づ申上げたいのは増産対策、増産対策といはれてをりますが、石炭生産は福岡の管内ですと大體九六%位までは計画通りにいつてをるわけですね、ですから相當好成績です、これは餘りいふと叱られるかも知ませんが、實際どの産業でも計畫に對する五六、七八といふやうな成績を擧げましたならこれは甲ノ上だらうと思ふのです、ところがですね、それだけ出しても増産々々といはれてゐるのはなぜか石炭といふものは一寸切れても社會に大き問題を起すほど重要な物資だと思ふのです大體に相當の

成績を皆擧げてみて下さる、赤字で困つてをるところもありますし、労務者も相當疲れてゐるにも拘らずやつてゐるのはなぜか石炭といふものは一寸切れても社會に大き問題を起すほど重要な物資だと思ふのです大體に相當の

費者も社會の人が……

【下河邊氏】 勞務の問題でも生活必需品の問題でもさうだと思ひますね。

【小南氏】 他の礦業と違つて炭礦は特殊性を持つてをります、今河邊さんも話されたが、相當増産してをりますが國家産業には非常に停滞したと見做していく、出るのは出て居りますが……

需要は逐年殆んど五百萬噸に近い消費量が増して行つてあります、昨年の實績に近いものが出了からといつても、國家産業には非常に停滞したと見做していく、出るのは出て居りますが……

これは三年五年では間に合はない、自分が經營者としての立場から考へても自分のやつてゐる炭礦はどんなことがあつてもこいつを切抜けようといふやうな考へがあります、それから石炭を出さなければ芳しいのです、適當の生産コストを引下げるために石炭を出す、萬一そこも炭礦が潰れた、ここも縮小したとか、ふやうな問題が目につくやうになつたら取返へしがつかんのです、今の生産數量が比較的順調なことは確かに考へられますから今の炭礦は一面からいへば苦しまぎれのことをやつてゐる狀態と思ひます。

【武内氏】 今監理部長から話がありましたが、この數字は私共それを是認することができます併し、これは石炭の

もちろんである現在なんですから、炭礦關係のこの努力だけはとにかく國民全體が感謝の心を以て見ていただかなればならぬと我々は考へてをりますところが國民全體がさういふ氣持になつてゐるかどうか、私はなつてゐながさういふ氣持になつてゐるかどうか、私はなつてゐないと思ひます、そこにやつぱり石炭が心配される原因があるのぢやないかと思ひます。國民全體がさういふことを深刻に認識しさへすればもつと對策が早く樹つてそし

てこんな心配が起らぬ中に順調に進んで行くのぢやないかといふ氣がします。

【福日側】 米の有難さは國民は昨年來わかつたが、石炭の有難さはまだ／＼だといふ意味なんですね、生産者も消費者も社會の人が……

【下河邊氏】 勞務の問題でも生活必需品の問題でもさうだと思ひますね。

【小南氏】 他の礦業と違つて炭礦は特殊性を持つてをります、今河邊さんも話されたが、相當増産してをりますが、国家産業には非常に停滞したと見做していく、出るのは出て居りますが……

需要は逐年殆んど五百萬噸に近い消費量が増して行つてあります、昨年の實績に近いものが出了からといつても、國家産業には非常に停滞したと見做していく、出るのは出て居りますが……

これは三年五年では間に合はない、自分が經營者としての立場から考へても自分のやつてゐる炭礦はどんなことがあつてもこいつを切抜けようといふやうな考へがあります、それから石炭を出さなければ芳しいのです、適當の生産コストを引下げるために石炭を出す、萬一そこも炭礦が潰れた、ここも縮小したとか、ふやうな問題が目につくやうになつたら取返へしがつかんのです、今の生産數量が比較的順調なことは確かに考へられますから今の炭礦は一面からいへば苦しまぎれのことをやつてゐる狀態と思ひます。

【武内氏】 今監理部長から話がありましたが、この數字は私共それを是認することができます併し、これは石炭の

%といふ四月、五月の増産率の高いところを見て非常に

樂觀してをりました。

ここで、私共が現在増産に缺陷を來たしたと思ふのは四月五月の實績が非常に高率を見たために勞働力の充足に對しまして非常に樂觀された形跡があることです、これは管理募集して居られますがつまり軍需工業等の地上労働と地下労働の賃金の開きが大きいのです、大手筋も私共小さいところも一ヶ月六十圓から八十圓が炭礦稼働者の收入となつてをります、稼働日數が最もいゝところで二十日、平均すれば十七日か十八日いか働いてゐない、こゝにをきまして稼働實收入は地上勞働は大變な違ひがある、従つて移動が激しい、

昨年監督局管内でも二萬に近い半島人が入つて來てをるがさういふ人達がどうなつたか政府の方のいはれるやうに、炭礦稼働者は炭坑内を廻つてをるのだと解釋してしでゐられるが、これは机上論で間違つてをります、これらの半島人には募集に便乗して來た者もあらうし各方面に……阪神方面の工業労働に轉換もしませう

狀態が許さないから引續いて寄越してくれといふので、大勢行つてゐる、さういふ情勢ですから、私は勞働力は相當或る程度まで入つて來るのではないかと思ひます、今まで勞働力が足らぬ足らぬといつて困つてをりましたが、或る程度は補充されるんじやないか、もしそれができないやうならば、職業紹介所を通じて我々が自家募集をやつたことを差止めたことは相濟まん次第と思ひますが……

【武内氏】あなたの御意見は紳士的である（笑聲）勿論職業紹介所が送つて來た驗しは半邊もない、總て手形は空手形ばかりで送つて來た者は一人もない、私は實績によつてしか信頼しません、ところが今日のやうになつたことは大手のあなたがたにも責任があると思ひます。

昨年の議會來反対運動を起して石炭の炭價を五圓上げるといふので東京で大會を開いたが、それに對して黙して一緒にやつてくれない、半面から考へれば非常に忠實だす。

一面には儲けさせるだけの材料が炭礦に與へられてゐない、又石炭の炭價が釘付けされでをります、こゝにも炭礦稼働者といふ最も石炭を出すのに貴重なる増産對策の第一に舉げていゝやうな勞働者が炭礦にをらない原因があると思ふ、炭礦の坑内に入つてあの危険を冒して、地上労働の七〇%が八十%の賃金しか貰へないといふやうなかういふことも、石炭増産上見逃せないとぞ思ひます。

【福日側】小西さんどうでせう

【小西氏】さうですね、石炭山金屬山を通じて六萬人の内地人を供給するといふことに今なつてをります、全國の職業紹介所を總動員し、各縣知事や監督局は勿論、皆さんは各地に出張される、そして大いに鞭撻して農村、勞働者を連れて來て、この増産遂行に協力してやらうといふことになつてをります。

一面には半島人も朝鮮總督府は一月以降の募集は内地送りは困るといふことになつてをりますが、それでは内地の

（たと思ひますが、實際現はれた結果から見れば今日この減產になつたについては大手筋にも責任がある、今あなたがたの赤字がでるのは何にもいへないのぢやないか）
【福日側】肥料なんかも石炭と同じやうに補助金政策につて價格を押へてをりますね。

【福日側】肥料なんかも石炭と同じやうに補助金政策は五年、十年で多額の投資が要るものは償却も見透しをつけなければならぬので、議會を通過すれば補助金が出るといふやうな瀕縫策では炭礦事業には手が付けられない、これは根本から止めて貿はねばならない、これは岸前次官と突詰めた意見交換をしましたが、昨年はごまかし的に補助制度をやつたが、これはいかんといふことを本人も言はれました、鐵と石炭は上げなければいけない、但し石炭を消費して作つた製品に對しては上げさせてはならぬ、これは石炭を主として使つた商品が一般的な商品といふことになれば一%か二%にじか該當

しませんから廣い範囲からいつたならば餘り無理が來んのちやないか、この補助金を出すといふことをした政策ではいけない。

【福日側】補助金政策について政私共根本的に非常な疑問を持つておりますが……

【武内氏】今日買つて今日賣るものであればいいのですが我々の事業はさうではない。

【福日側】物價政策と關聯してゐますが、鐵について商工省は値上げするものだと思つてゐましたが、これも押へて補助金政策で行つたですね、かういふことは全般的に價格政策、大局的な立場からいつてどうか、ふうにお考へになります。

【小西氏】低物價政策の鐵則を樹てゝあるせいか、物價局では炭價引上げを通さうとしない、岸前次官にも私共補助金政策ではいかんといふことを言つた、昨年の三月議會中だつたが、來年度は適正炭價に置換へなければならぬ、諸君の話はよく判ると非公式の場所ではあつた

が言明したのです、だからわがるところにはわかつてゐるのです、そいつが仲々低物價政策を破るには困難ではあります。

【福日側】どうも今の物價政策は行詰まつてをるやうです

があるらしい。

【小西氏】今武内君から御叱りを受けたんだが(笑聲)に國家産業は減退する。

【小西氏】それは黙しておるのではなくして運動の方法が違つた席旗を押立てゝ云々といふふうに行くがどう行くか運動の方法と手段が違つてゐる、それと先刻申上げた十月の日本石炭の創立に對し相當大きな希望を持つてゐた。

【伊能泰治氏】それが間違ひだ、やつぱりお互業者は業者として眞剣に一致して政府に進言して誤りない意見を樹てさせることが必要と思ひますね、今度は意見が一致したから今度は一緒に……(笑聲)

【福日側】四方田さん、價格政策全般について、あなたの仕事の上からみられて……

【四方田氏】最前からお話しのやうに今後のことを考えると差當つての問題は必要な物を必要な時期に供給してやることが減產を喰止めの方法になりませうが、炭礦の永久經營といふことになりますと、矢張炭礦は炭價といふことが根本的問題ですし、長い經營はできませんまい。例へば現在興銀なんか金融の商賣人でござら、どうも見透しがつかなければ、いつか金庫はしますまい、長い將來のことを考へますと、炭價そのものを上げねばいかんと思ひますね。

【小南氏】一度入れました資本といふものは、補助金がなくなつた時分になつてやめるといふわけには行がんですかね。

【福日側】伊能さん、いかでせうふやうなことはしないといつてをりますが……

【伊能泰治氏】政府はさういふ突ッかい棒を黙つて外すといふやうなことはしないといつてをりますが……

【福日側】伊能さん、いかでせう

【伊能泰治氏】値段の點については我々はどうも……値段は適正であるといつてゐる人もあるし、さうかと思ふと物價指數の方から考へると今の値段ではどうかといふやうな風に思はれる點が多々あるのです、然し日炭の買入炭價といふものは全然發表してゐないから知りませんが

日炭の買入値段が事實安いものだとすれば、少し長い目で見て労力不足とか赤字續きで損があれば炭礦は手を出することはできないから、是正しなければならない問題だらうと思ひます、が今の値段をどうしても是正しなければならないと思ふことは優良炭の價格……品質を改善するといふ點について少しも刺戟にならんやうに思ふ。

【伊能泰治氏】値段の決め方が山から：坑内から出たものを水洗してそこには相當の洗ひ減りができる、動力費もかかる、色々の生産費がかかる、さういふものを見込みますと、恐らくの差がなければならないと思ひますが、今の値段ではさういふやうな點を考慮して決められてはゐないのちや

ないかと思はれる、値段が直線的になつてゐる、一%よ
くすれば二%値段を上げるといふやうなことにしてあれ
ば、生産者の方では一%よくするために二%乃至三、五
%方生産費が上るのを忍んでもよくするはずはないわけ

です、だから一般的には生産費が正しく盛られてあつて
も、優良炭については今少しくその増産を刺戟するだけ
の炭價がきめられなければならないと考へます。

【小南氏】 品位を上げるとそのためにはそれより大きな問題
がありますからね、そこに製鋼業者からいへば犠牲を拂
はねばならぬことになりますね。

【四方田氏】 買入炭價はさういふ點が多分に、今おつし
やるやうに多分に色々の政策が加味されてゐるやうです
伊能さん達が作つた原案はさうではなくつた、優良炭は
製鐵事業とか何とかさういふ重要産業に振り向ける……
いふやうな點が加味されて現在迄來てゐる、併し今後は
原料炭、ガス發生用炭とかコークス用炭熔鑄爐炭とかは
別に考へなければならない。

これらはどうしても瀋洲或ひは北支の方から持つて來な
ければならないといふことになりますが、大體原則とし
てはまづ現地で供給できるものといふのが一番理想的な
わけです。

それから色々炭質の問題が出ましたが、この炭質はどう
しても今まで需要が旺盛になつて來ると炭質はどんく
下つて來るといふのが……この前の世界大戦の時もさう
だつたし、今度もさういふふうな経験を通つてゐるやう
に思はれます、使ふと使ふでは太體何處の原料を取つ
て使ふ、何處の原料はどの位のものだといふことを見込
みを立て、窯なりボイラーなり種々さういふ裝置を造
るわけですから、それが非常に變つて來るといふと量だ
け澤山あつても間に合はないといふことになる。

たとへば千噸の石炭が或る品質のものであつたのが、三
割品質が劣つたといふことになると、三割の生産減では
濟まないやうになる、それからガスを造る發生爐の場合
に矢張り品質が三割落ちるとガスの成分が劣つて來ます

【福岡側】 さういふことになれば最初おつしやつたやうに
品位の低いものはでさるだけ輸送せずに精選について具
ば、生産者の方では一%よくするために二%乃至三、五
%方生産費が上るのを忍んでもよくするはずはないと思ひます
體的施設を餘程考へて行かなければならぬと思ひます
が……

【伊能氏】 これは使用する方からの考へですが、北九州に
工場を建てれば太體九州炭を使はう、東京邊に建てれば
常磐炭あたりを使はうといふやうな建前がある、初めか
ら原料炭を考へずに工場を建てたのでは、根本計畫が間
違つてゐるので、現地の自給自足が一番理想的なわけで
す。

ただ特殊の石炭、例へば製鐵所に使ふコークス用とかそ
の他化學工業用の原料炭は日本ではどうしても產出しな
いものがある強粘結成炭といふものは、日本で出ても極
く一小部分で而もその量も到底需要を賄ふことはできな
い、がういふ輸入される重工業用、化學工業用の特殊炭
は恐らく今の需要の四、五〇%近いものはあるだらうと
思ひますが、それはこの近年急激に需要増加しました。

おいて統合できたならば、設備の補強、強化といふこと
もできませうし、又多少資金の融通性を増すといふこと
も考へられるのです。

【福日側】只今伊能さんのお話しへは今の炭礦の採算難を

緩和するため、炭價を引上げなければならず、そのためには買取價格だけでなく、販賣價格も引上げなければ

ならないといふやうな御意見だつたやうに思ひますが、

下河邊部さん、いかよでせう

【伊能氏】今引上げるとか引下げるとかいふ問題は、生産者が赤字だからでせう、引下げるなりの私の主眼とするのはいゝものが出たら、それよくしなければならない、悪いものはそれだけ悪くしなければならない、ところが今の値段の盛方といふものは、その差が餘りない、ないからよくしたつてつまらぬ、よくしたらますます損であるといふことになると、質はよくなんのちやないでせうが、基本炭價についてはどうも判りませんが、よくなつたものについてはもつと高くしなければ

ならないし、悪くなつたものは安くしなければならない。その値段の盛方は實際の精選の費用といふものを十分償ふやうにしてやらんと、よくはならないで悪くなるばかりではないかといふ意味です。

【小西氏】炭價の問題については僕は今他の物價は一定してゐるとしての假定の下ですが、もし低物價政策をも

歩進めて杭木なり勞銀なりが安くなるやうに他の物價を調節して引下げることも必要です、要するに釣合ひがとれないといふ状態にあると思ひます、例へば杭木でも値段を引下げたために杭木が手に入らない、勞銀でも引下げたために炭坑に労務者が足らないといふ相對的の問題ですから、片一方を引上げて片一方を引下げるのではいかなんと思ひますがどうですか。

【福日側】全くさうですね。
【小西氏】三井、三菱、日炭などでもさうですが、私とのころだけの物價指數を拵へて居りますが、それと比較すると炭坑で使ふ杭木とか火薬とか鐵材、レールとかいふ

ものばかりで五六六年とつてをりますが、それによると非常に無理があると思ひます。

【小南氏】その

釣合ひがとれんから困る。

【小西氏】それとも一つは會

社經理統制令が煩瑣に過ぎるですね、電話の交換手やらタイピストやらの昇給か

何十錢からあら、どうしてあゝいふことをやらなければならぬのかと思ひますね。

【福日側】煩瑣といひますと日炭における買上割戻しの手續ですがどうも外部から考へると大變手数を要すると思ひますが、これはこゝも無難にすらか。

【四方田氏】すらく行つてはゐませんが、ね(笑聲)行つてゐませんが、併し今の日炭の買上げ買戻しの差金

の清算、さういふものを私共物を握らないで數字で以て正確に整理する上にはどうしてもなるのです。(續く)



本會記事



△重役會理事會

昭和十六年二月三日みどりやに於て重役理事會を開いた、出席重役は、

野上名譽會長、武内事務、末吉、北代、金丸、橋上、(代)木曾、田籠、和才、美川、高島(代)各取締役、西本、西田(代)加茂、山下

各理事で中島相談役の代理として山形、(代)が出席した。

議題

- 生産費調提出ニ關スル件
- 炭界情勢報告ト今後ノ對策

△出張所新設

本會では日炭の業務開始に伴ひ繁忙を加えた、事務の連絡進捗を圖り、附近炭坑の利便の爲め、從來の東京出張所並に肥前支部の外、新たに左記六ヶ所に出張所を設け、二月一日より愈々事務を開始した。

出張所名	福岡出張所	嘉穂出張所	田川出張所	直方出張所	山口出張所
福岡市大名町監督	飯塚市大町東賣前	後藤寺町蛭子通り	後藤寺町蛭子通り	直方市丸ノ内信用組合内	山陽無煙煤業所
福岡	飯塚	後藤寺	直方	三六一	大嶺
諸岡忠雄	七〇	四五	三七五	松尾	八
主任者氏名	佐野健吾	石井逸雄	木原茂夫	木原重雄	新野重雄

訂正

一月號所載石炭採掘業権移轉欄中新舊業権者ハ組違ヒ付訂正ス即チ左ノ如シ

新業権者	権利口清八	關川熊生外一名	原英二	権利井傳三	権太採炭業株式會社
中島鑛業株式會社	中島剛太	中島鑛業株式會社	中島鑛業株式會社	中島鑛業株式會社	中島鑛業株式會社
中島鑛業株式會社	中島剛太	中島鑛業株式會社	中島鑛業株式會社	中島鑛業株式會社	中島鑛業株式會社
中島鑛業株式會社	中島剛太	中島鑛業株式會社	中島鑛業株式會社	中島鑛業株式會社	中島鑛業株式會社

互助會報・第六卷第二號

購入料	販賣料
一冊	金參拾錢郵稅共
半年分	金壹圓八拾錢同上
一年分	金參圓六拾錢同上

料金は前金の事

昭和十六年二月廿四日印刷納本

昭和十六年二月廿八日發行

若松市本町二丁目

石炭鑛業互助會

發行人森六郎

編輯人風戸道康

若松市老松町三丁目

印刷所森印刷所

若松市老松町三丁目

福岡縣若松市本町二丁目
石炭鑛業互助會

電話一(表四七)
七三〇九一六一六番

本月號の表裝は社長山本光羊畫伯執筆の雄渾雅趣に富んだ富嶽をお願ひしました。

春立ち初め寒氣愈よ薄らぐと雖も世界政局は益々緊迫の度加はり海洋の波駆ぐ。戰時議會も國民の負荷に耐ふ可く眞摯の質疑を重ね、審議も快調を續け眞に、舉國一致總力を擧げて、前古未有の時艱突破に一途邁進、頼もしき事ではある。

本會も昨年十月日炭の創立に順應し、機構擴大に伴ひ事務も煩雜となつたので、地許炭坑との連絡を一層密にし利便を圖るべく從來の東京出張所、肥前支部の外更らに今回山口及縣下の六ヶ所に出張所を新設し二月一日より事務を開始した、精々提携を密にし充分互助會機能を發揮せられむ事を望む。



三菱鑛業株式會社
中垣隆晴外一名
木村雄一
黒川尙夫
東邦炭礦株式會社
西山眞平外一名
竹ノ追炭礦株式會社
全

三井鑛山株式會社
佐藤万太郎
福岡壽郎
吉田幸
花元作
日本眞一
全谷博美

互助會報・第六卷第一號

昭和十六年二月廿四日印刷納本

昭和十六年二月廿八日發行

若松市本町二丁目

石炭鑛業互助會

發行人森六郎

編輯人風戸道康

若松市老松町三丁目

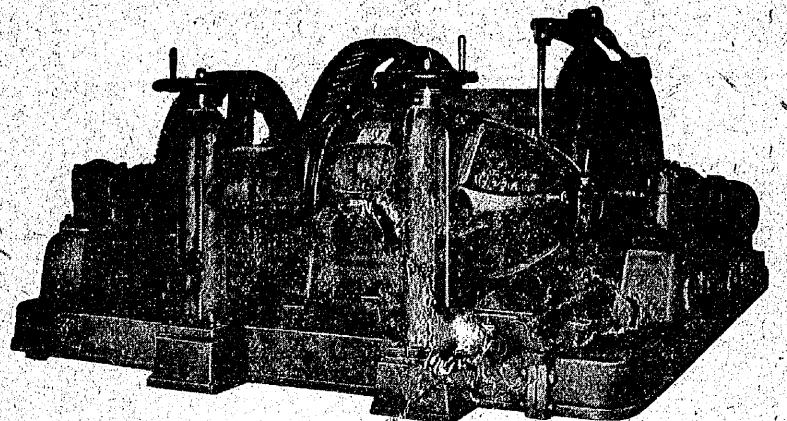
印刷所森印刷所

若松市老松町三丁目

福岡縣若松市本町二丁目
石炭鑛業互助會

電話一(表四七)
七三〇九一六一六番

鑛山用諸機械設計製作



營業種目

製作部	販賣部
捲 崑 碎 輸 排 炭	電 波 克 機 鋼 管
送 車	螺 尔 牙 鋼 管
揚 磺 送 風 金	各 種 電 動 机
機 筒 機 機 物	瓦 兒、哥 兒、管

以上多數在庫有乞照會

福岡機械製作所

福岡市東町17
電話 東2920番



ワイヤロープ

東洋製綱株式會社

大阪市西區立賣堀

代理工場

守日太日東神谷本陽本洋東工皮空起工塗作革氣重業料機機械株式會社會造會所社所社所社所社所社所社所社所社所舍社

營業課目

ワイヤーロープ、電氣機械、捲場機
ポンプ、其ノ他一般諸機械一式
チーン、ホールヘアリング、ヘルト
三輪車、電氣工作事、塗裝工事

營業品目

ギヤートモータ	コールドリル
空氣壓縮機	電氣捲場機
ビツクドリル	ビツタハンマー
ロツクドリル	ビツタハンマードリル
ヒツバーラー	ヒツタハンマードリル
エヤーホース	エヤーホース
各種パツキング	各種パツキング
全銅製チエンブロツク	全銅製チエンブロツク
工作機械及工具	工作機械及工具

鐵工部開設

キャリヤー・打拔チエン・炭車金物

鑄造品・鍛工品・外一般製作

奈須野機械製作所九州出張所
エーゼーゴム洋行九州出張所
O.K.式コールドリル500型發賣元

カバ シマ
梶 島 商 會

福岡市上吳服町五番地
電話 東③二四八〇・二四八一

守谷商會九州支店

小倉市室町一二八番地
(小倉郵便局私書函第四十二號)
(電話)小倉 2831・2832・2833番



礦山界、鹿児島好評噴々たり!!!

株式會社二十代田製作所

石炭礦山用機械専門製作

電動機

最高級のブレーキライニング

本店 大阪市西淀川区佃町一三一七
電話(45)代表七三五八番

東京出張所 東京市神田区錦町三丁目一番地
電話神田(25)三〇八一一番

福岡支店 福岡市上小山町一二番地
電話東(2)五〇五六番

型土鉢進呈

最高級 最高馬力用 日本一品質



印ブレイキライニング

(在庫豊富)



ブレーキライニングは

世界第一の評ありし英國フエロードブレーキライニングの製法と全様の動力機製品にて我國最優秀の品にして現日本の他社製ブレーキライニングは其の殆ど全部が手にて其壓縮度の緊密機(人力)號なるに本マコト印は最新高壓の動力機械織製品なれば其耐久力の絶大なる事到底手織製品の企て及ばぬ物にて特に大巾物と厚身の物に於いては其差甚だしきものあり依つて高馬力の捲揚機クレンの如き機械の摩擦板としては本品の右に出る物なし。

本品は故に原料石綿及真鍮の量は手織製品に比して約35%多量に要するを以つて製品の比重又極めて高し、従つて本品は他社品に比して價格又一見非常に高價なるも其耐久力の絶大なる事により最大の經濟的能率的逸品たる事を確信を以つて推奨するものなり乞ふ御使用を。

最高級のブレーキライニング 本品の右に出る物なし



印ニユーマチツクホース
アマノ式ペントスリーブ 発賣元
アマノ式C.T.プロデクター

マコト護謨工業所

代表者 天野靖市郎

福岡市橋口町四六 (私書函福岡七八號)

電信略號受信マコトゴト、發信略號はマコト
電話西(2)4678番 振替福岡16695番

資本金 壱億五千萬圓

安田銀行

九州 岩松支店

岩松市本町四丁目七百八拾番地
電話 長一〇六六五二六五
振替口座 福岡二三二四番

石炭鑛業互助會報 發行所 岩松市本町二丁目 石炭鑛業互助會

(昭和十二年四月七日第三種郵便の認可 (毎月一回
昭和十六年二月二十四日印刷機本 (昭和十六年二月二十五日發行))